

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	アジア友好促進補助金		案件開始年度	昭和47年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課		課長 垂 秀夫
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第6条第1項		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1972年(昭和47年)9月の日中国交正常化に伴い、我が国と台湾との関係は非政府間の実務関係となったが、他方、外交関係のない台湾との間で民間レベルによる人的往来、貿易、経済等各分野での交流、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育等につき各種の便宜を図ること等に適切な措置を講じることを目的とし財団法人交流協会が設立された。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	交流協会は、民間団体ではあるが、台湾在留邦人の保護、日本人学校の運営管理、本邦入国を目的とする台湾住民、第3国人への渡航証明書・査証の交付、貿易・経済関係を円滑に維持するための台湾側との折衝、その他技術交流や文化交流事業など、我が国の在外公館とほぼ同様の業務を行っている。 ※補助率:(款)東京本部は3/4、他の経費は100%					
実施状況						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1,517	1,503	1,472	1,458	1,329
	予算額(補正後)	1,517	1,486	1,459	-	-
	執行額	1,458	1,397	1,315		
	執行率	96%	94%	90%		
	費用総額(執行ベース)	1,519	1,457	1,373		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	交流協会に対しては、最低でも3年に一度の頻度で立入検査を実施しており、本補助金に係る支出先等については、その際に証拠書類等の検査を行い確認している。				
	見直しの余地	本件交流協会補助金経費については、適正に経理がなされており、今後も経費の一層の効率化を図る。				
予算監視の所見・効率化	一部改善(執行実績, 執行額を踏まえた見直しによる減)					
補記						

外務省
1,459百万円

国際友好団体補助
金



委託費
A社 他2社 7百万円

A. 財団法人交流協会
1,459百万円

事務所等賃借料・共益費等
A社 他2社 258百万円
外務省 19百万円

全体事業執行額
1,373百万円
※補助金執行額
1,315百万円

※差引返納補助金額
144百万円

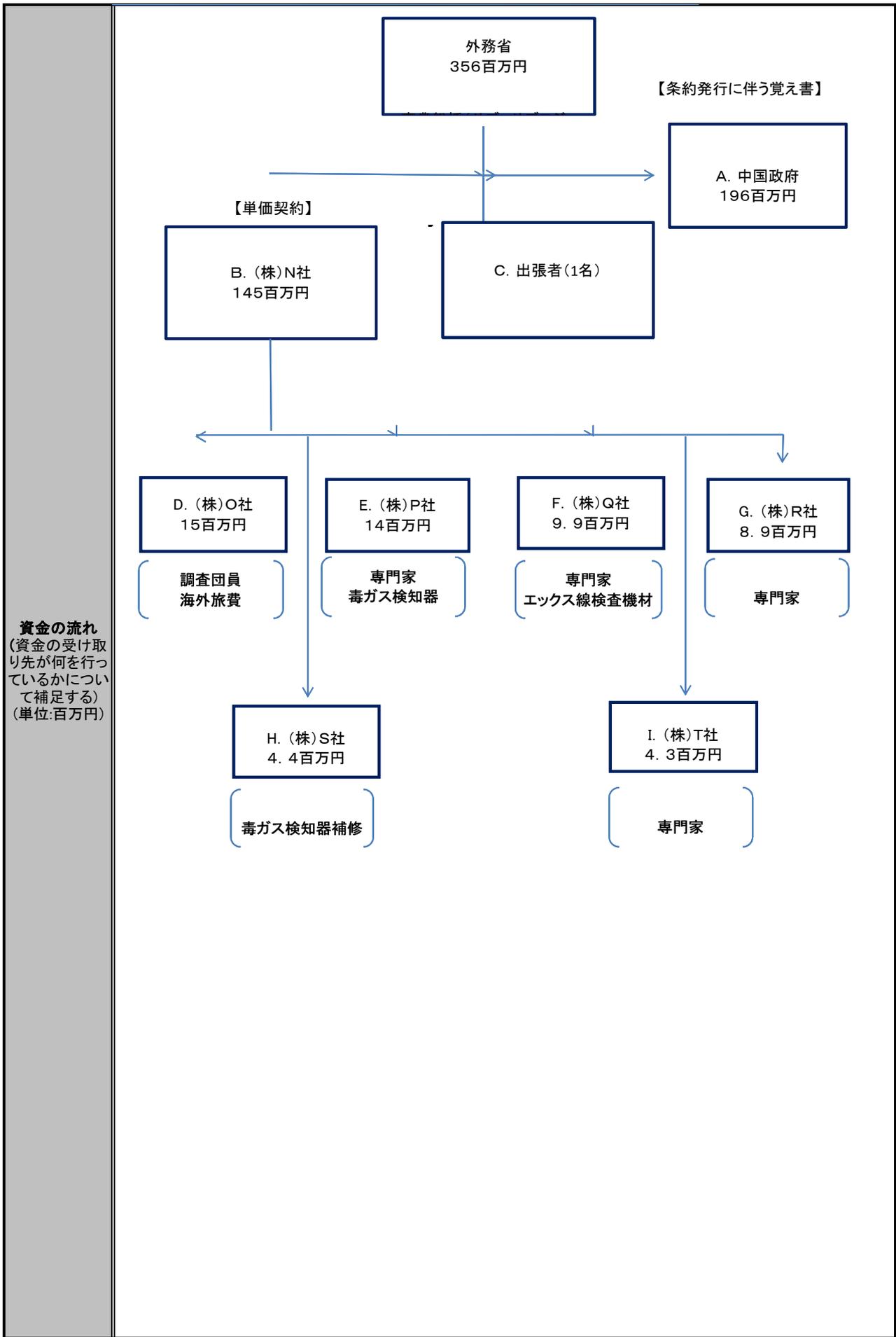
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目 (交流協会)	使途(財交流協会)	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	役職員給与、退職手当、健康保険等	712			
賃借料等	台北、本部、高雄事務所等	313			
旅費	招へい、派遣、赴帰任、役職員出張	73			
警備費	台北、高雄事務所等警備経費	40			
通信運搬費	専用回線、パウチ経費等	33			
消耗品費	コピー用紙代等の各種消耗品	24			
その他	コピー保守、通訳等謝金 他	109			
計		1,304	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	共同研究・セミナー、フェローシップ招へい等	69			
計		69	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	中国遺棄化学兵器・環境調査関係経費		案件開始年度	平成3年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課		課長 垂 秀夫
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	中国に存在する日本の遺棄化学兵器を撤廃する上で必要な現地調査を行い(主として砲弾等の鑑定、砲弾等の埋設現場及びその周辺の状況などの情報収集)、遺棄化学兵器の撤廃を促進するとともに、中国遺棄化学兵器問題が日中関係を損なうことがないようにすることが目的。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国は、化学兵器禁止条約上の義務をとして、政府全体として遺棄化学兵器の廃棄という課題に取り組んでいる。99年3月の閣議決定で、中国遺棄化学兵器廃棄処理事業は総理府(現内閣府)の所管となったが、中国で発見された砲弾等が旧日本軍の遺棄化学兵器であるかどうかを判断するための現地調査等は、外務省が担当している。また、必要に応じ、遺棄化学兵器をめぐる国民感情に関わる問題等にどのように対処していくべきといった大所高所からの議論をはじめ、技術的・科学的な側面で情報交換・情報共有・意見交換をすることで、日中間友好協力関係の増進をはかるため、外交当局だけでなく各種分野の専門家や文化人を交えて日中双方が話し合える場を設ける。					
実施状況	遺棄化学兵器の鑑定や埋設状況、分布状況等の把握のための現地調査を行い、問題解決のための情報を収集し、ノウハウを蓄積するため、本件調査を引き続き実施する必要がある。平成21年度においては、5か所の調査を実施。現段階で18か所の調査が残っており、調査は平成22年度以降も実施予定。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	383	377	356	292	258
	予算額(補正後)	383	377	356	-	-
	執行額	401	377	356		
	執行率	104%	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	401	377	356		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	現地調査に関する支出先の決定に当たっては、一般競争入札を行っている。また、現地調査の現場には、担当官が団員として同行しており、経費の用途については十分なチェックを行っている(中国政府に協力を依頼し、手配した機材・人員等に関する経費についても同様。)。支出先・用途の把握水準・状況は良好。				
	見直しの 余地	本件遺棄化学兵器・環境調査については、入札等を通じて経費節約に努めており、引き続き適正な執行に努めたい。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部改善(事業見直し, 単価見直しによる減)					
補 記						



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営経費	機材等調査全般に係る軽費	196	人件費	専門家	7
			機材借料	機材	7
計		196	計		14
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	運営人員 その他軽費	145	人件費	専門家	2
			機材借料	機材	8
計		145	計		10
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			人件費	専門家	7
			機材借料	機材	2
計		0	計		9
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	航空券等業務	15	人件費	専門家	4
計		15	計		4

I					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	専門家	4			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
計		4	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	第5回日・PIF首脳会議(太平洋・島サミット)	案件開始年度	平成9年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	大洋州課	課長 飯田 慎一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条	関係する計 画、通知等	PIF側からの強い要望を受け、平成12年森首相(当時)より島サミット定期化についての宣言がなされた			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本サミットを開催することで、(1)太平洋島嶼国との友好関係を維持・強化し、(2)国際場裡におけるこれら諸国の我が国に対する支持基盤を確保するとともに、(3)我が国の南方に広がる太平洋の安定を維持し、我が国の安全保障を確保することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	1997年から3年に1度、太平洋島嶼国・地域の全首脳を我が国に招待し、太平洋地域の安定と繁栄のために、首脳レベルで議論を行うことを目的とする会合。平成21年度に行われた第5回サミットでは、環境・気候変動問題をはじめとする太平洋島嶼国・地域の抱える諸問題への協力策を打ち出す。					
実施状況	当初の予定どおり、平成21年5月22日、23日に北海道トマムにおいて、第5回太平洋・島サミットを開催した。閉会セッションにおいて、麻生総理(当時)より、今後3年間で500億円規模の支援を行うことを表明するとともに、「北海道アイランダーズ」宣言を採択した。これにより、太平洋島嶼国との関係強化をはかることができた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	70	—	—
	予算額(補正後)	—	—	70		
	執行額	—	—	83		
	執行率	—	—	118%		
	費用総額(執行ベース)	—	—	83		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件は、3年に1回の地域首脳会合であり、今後とも3年に1度、平成21年度規模の予算が必要となる。今後の課題としては、平成22年に初めて開催される太平洋・島サミットの中間閣僚会合で、第5回太平洋・島サミットのフォローアップを進めるとともに、次回第6回太平洋・島サミットに向けた準備を進める。				
	見直しの余地	3年後に予定される第6回太平洋・島サミット及び平成22年度に初めて開催される太平洋・島サミットの中間閣僚会合に向けて、より効率的に予算を使えるように努力する。特に、中間閣僚会合については、首脳会合と比べればロジ負担も小さいため、最小の予算で実施できるよう努力する。				
予算監視の効率化	—					
補記						

外務省(本省予算分)
65.6百万円

外務省(在外予算分)
17.2百万円

A. (株)コンベンションリンケージ
一般競争入札
31百万円

B. (株)星野リゾート・トマム
随意契約(競争性無し)
18.9百万円

C. (株)日本航空
一般競争入札
6.5百万円

D. (株)ホテルオークラ東京
一般競争入札
3.4百万円

E. (株)リングバンク
随意契約(競争性無し)
1百万円

F. 出張者45名
3百万円

(有)つくる企画
随意契約(競争性無し)
0.4百万円
広報ポスター作成

(株)阪急交通社
随意契約(競争性無し)
0.3百万円
公用品運搬作業

トヨタ自動車(株)
随意契約(競争性無し)
0.4百万円
燃料電池バス運用

(株)ダブリュファイブスタッフサービス
一般競争入札
0.7百万円
派遣労働者2名

在マーシャル大使館
0.8百万円
マーシャル首脳航空賃

在NZ大使館
3.6百万円
ニウエ、クック、サモア首脳航空賃

在トンガ大使館
1.6百万円
トンガ首脳航空賃

在パラオ大使館
0.6百万円
パラオ首脳航空賃

在ソロモン大使館
1.6百万円
ソロモン首脳航空賃

在ミクロネシア大使館
0.5百万円
ミクロネシア首脳航空賃

在フィジー大使館
7.7百万円
ナウル、PIF、バヌアツ、キリバス、
ツバル首脳航空賃

在パプアニューギニア大使館
0.8百万円
パプアニューギニア首脳航空賃

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

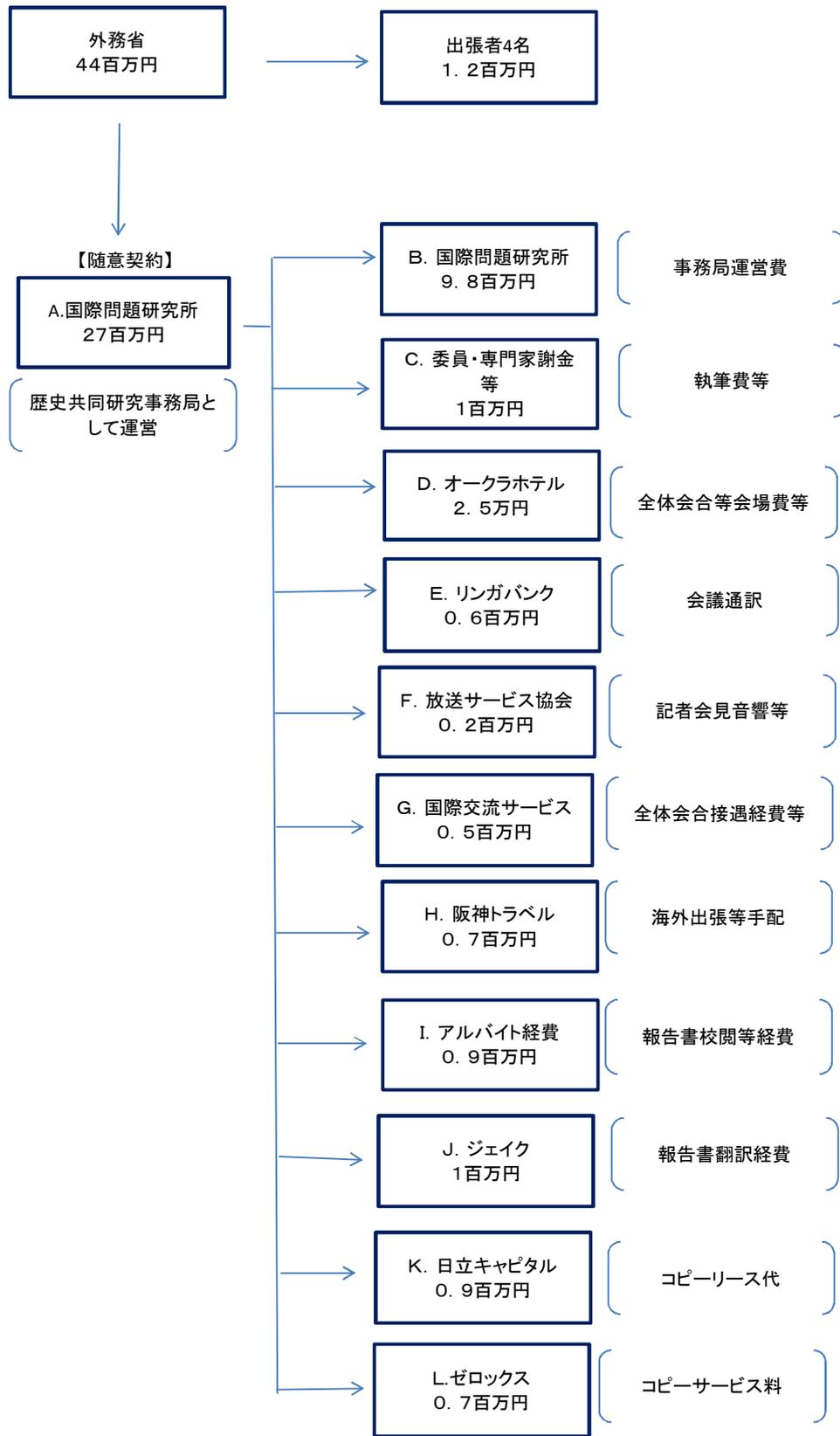
A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	会議コーディネーター、事務補助要員	11	会議開催	同時通訳	1
車両借上	大型セダン、大型バス、トラック	4			
その他	会場設営、消耗品、通信費、警備	16			
計		31	計		1
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
会議開催	各会議場の提供	13	旅費	国内航空賃、日当・宿泊料	3
会議開催	PIF首脳一行の宿舎提供	3			
会議開催	総理主催晩餐会	3			
計		19	計		3
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
会議開催	国内チャーター機運航	7			
計		7	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
会議開催	PIF首脳一行の宿舎提供	3			
計		3	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日中歴史協同研究関係経費	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日中歴史共同研究は、先の大戦のみならず、戦後60年も含め、古代から現代に至る二千年余りの日中関係史について、両国の有識者間で様々な資料等を活用しつつ、忌憚のない議論を重ね、歴史に対する客観的認識を深めることによって相互理解を増進することを目的としている。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日中双方の有識者から成る分科会及び全体会合を実施。双方委員作成の最終報告書(論文)作成、発表。					
実施状況	昨年12月に第4回全体会合を開催。本年1月に最終報告書の自国語論文を発表。現在、翻訳版(日中双方語及び英語)を作成すべく準備中。また、本事業は日中首脳間で引き続き継続をしていくことになるため、第2期について検討を始めると同時に、継続するために必要な調査等を実施していく予定。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	33	48	47	37	36
	予算額(補正後)	33	48	47	—	—
	執行額	53	61	44		
	執行率	160%	127%	95%		
	費用総額(執行ベース)	53	61	44		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	当省契約相手の国際問題研究所の本件にかかる契約先は、同研究所から提出のある領収書等によりすべて把握している。				
	見直しの 余地	適正な経費の使用に努めている(21年度予算が大幅に残った理由は予定していた会合等が中国側の事情により実施できなかったため。)				
予算監視の 所見率化	一部改善(事業見直し, 単価等見直しによる減)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

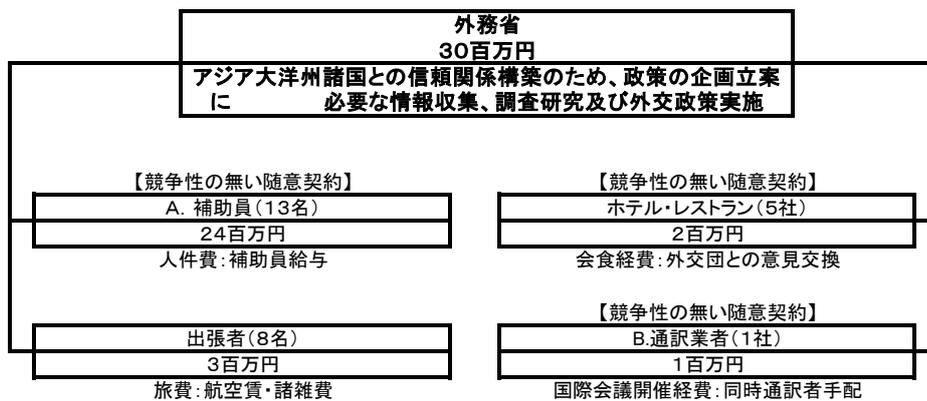
A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	日中歴史共同研究関係費(前期)	9.0			
運営費	日中歴史共同研究関係費(後期)	18.0			
計		27.0	計		0.0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事務局人件費(前期)	4.2			
人件費	事務局人件費(後期)	5.6			
計		9.8	計		0.0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	委員謝金等(9名分)	0.2			
旅費	委員謝金等(18名分)	0.8			
計		1.0	計		0.0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	日中少人数会合会場費等(8月)	0.4			
その他	全体会合キャンセル費(9月)	0.7			
その他	日中少人数会合会場費等(12月)	0.5			
その他	全体会合経費(12月)	0.9			
計		2.5	計		0.0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最
 大の金額が支
 出されている者
 について記載
 する。使途と費
 目の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

I.			L.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
J.			M.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
翻訳経費	日本語論文中国語訳(前期)	0.7			
翻訳経費	日本語論文中国語訳(後期)	0.3			
計		1.0	計		0
K.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	アジア大洋州諸国外交政策費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	アジア大洋州諸国との信頼関係構築のため、政策の企画立案に必要な情報の収集、調査研究及び外交政策の実施に必要な経費。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	アジア大洋州諸国との信頼関係構築のため、政策の企画立案及び外交政策の実施を図るため、各国(地域)各分野において具体的に抱える諸問題を一時的にあるいは継続的に行う為に設けられた情報の収集、調査研究、事務処理等に必要。					
実施状況	局内各課への事務補助員配置(13名)、その他政策実施のための出張、会議開催等					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	42	37	40	40	30
	予算額(補正後)	42	37	40		
	執行額	50	41	30		
	執行率	119%	134%	77%		
	費用総額(執行ベース)	50	41	30		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	補助員給与については定められた単価のとおり。また、旅費他の支出についても、見積もり合わせを行う等適正執行に努めている。				
	見直しの 余地	節約に努めつつも、予算としては現在の水準を維持することが必要であると考えられる。				
予算 チーム 監視の 所見 率化	抜本的改善(事業の見直しによる減)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	補助員給与 A	2			
人件費	補助員給与 B	2			
人件費	補助員給与 C	2			
人件費	補助員給与 D	2			
人件費	補助員給与 E	2			
人件費	補助員給与 G	2			
人件費	補助員給与 H	2			
人件費	補助員給与 I	2			
			計		0
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	補助員給与 J	2			
人件費	補助員給与 K	2			
人件費	補助員給与 L	1			
人件費	補助員給与 M	1			
人件費	補助員給与 N	1			
計		23	計		0
B.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
国際会議開催経費	同時通訳者手配	1.0			
計		1.0	計		0
C.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日朝国交正常化交渉に伴う関連経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日朝平壤宣言にのっとり、拉致、核、ミサイルといった日朝間の諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して日朝国交正常化を実現するため。また、この目的の実現に向け、米国、韓国、並びに中国といった関係国と緊密に連携・協力するため。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	本件は、日朝国交正常化交渉及びその準備に要する経費、並びに、右に関連して、米国、韓国、並びに中国といった関係国との意見交換を実施するために要する費用を計上するもの。					
実施状況	平成21年度には、日朝国交正常化交渉の会合自体は開催されなかったが、交渉会合の開催も視野に関係国との間で意見交換を行うための協議を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	23	24	28	24	0
	予算額(補正後)	23	24	28	-	
	執行額	21	21	8		
	執行率	91.3%	87.1%	26.4%		
	費用総額(執行ベース)	21	21	8		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	支出先、用途については、適切に把握している。				
	見直しの 余地	北朝鮮問題をめぐる状況に応じて実施状況は変化するものの、本件の基本的な重要性・必要性は引き続き認識されており、また、状況によってはこれまでにない頻度で国交正常化交渉を実施する可能性も排除されない。については、関連経費の節約に努めつつも、予算としては現在の水準を維持することが必要であると考えられるが、職員の出張については、出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費削減に努める。				
予算 チーム の 所 見 率 化	抜本的改善(日朝関連経費と統合)					
補 記						

外務省
8百万円

出張者7名
6.5百万円

(独)国立印刷局、飯倉公館、(株)ブジラン
会議開催経費及び図
書購入

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	出張者A	1.1			
計		6.5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日中研究交流関係経費	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本事業は、日中の研究者による協同研究・交流を通じ、我が国関係者と中国の時代を担う中堅指導者との間に緊密な協力関係を築く事を目的としている。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	平成10年の江沢民国家主席(当時)訪日時に、日中両国政府が民間における知的分野での交流を支援していくことで合意したことを受け、平成12年度より開始された。平成19年度より「日中研究交流支援事業」に名称変更し、より幅広い知的分野での日中の研究交流・相互理解の促進を支援している。本事業は、日本側研究者の訪中経費、中国側研究者の訪日経費、シンポジウム開催・日本に関する情報伝達等の活動にかかる経費を当省の基準内で支援するもの。					
実施状況	平成21年度は、国際公共政策研究センター、立命館大学、日本国際フォーラム、北海道大学の4団体を採用し、各団体が、日本人研究者の訪中、中国人研究者の訪日招へいを実施し、日本又は中国におけるシンポジウムの開催及び結果報告書の作成を行った。なお、平成20年度に採用した東京財団は、日中双方の研究者が共同執筆して青少年向けの「地球環境読本」を作成し、日中青少年に広く配布され、外務省主催の青少年交流参加者に対しても議論材料として活用されている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	36	27	27	27	19
	予算額(補正後)	36	27	27	—	—
	執行額	29	19	26		
	執行率	80%	70%	94%		
	費用総額(執行ベース)	29	19	26		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	本年採用した団体からは、招へい経費、諸謝金について請求書に加えて領収書をすべて添付の上提出を受けており、各団体への費用支弁に当たっては、用途の内容について領収書と照らし合わせて精査の上、支弁を行っているところであり、各団体ともにその研究交流の趣旨に見合った適正な支出がなされているところである。				
	見直しの 余地	本事業は、日中の研究者による共同研究・交流を支援し、報告書の作成・研究成果報告会など公開シンポジウムの開催といった成果内容を日中両国一般に提供することで、中国の知識層を中心とする一般国民に対し最新の日本に関する情報をリアルタイムで伝える体制を構築しようとするものである。本事業は、平成12年の開始以来、毎年多くの研究団体から応募が寄せられているところであり(21年度6件、20年度7件)、日本・中国双方の研究者に本事業の取り組みが周知されるに至っており、来年以降も引き続き本事業を活用することを希望する研究団体も多い。当課としても、本件事業を活用した研究交流が着実に継続し、成果が蓄積されていることにかんがみて、外務省において適正な支出を把握することにより、今後とも本事業を継続していくことを要望する。				
予算監視の 所見率化	抜本的改善(事業の見直しによる減)					
補記						

【一般競争入札】

外務省
26百万円

公募・審査を経て契約

A. 国際公共政策研究センター

B. 立命館大学

C. 日本国際フォーラム

D. 北海道大学

招へい経費、シンポジウム経費
6.3百万円

招へい経費、シンポジウム経費
5.7百万円

招へい経費、シンポジウム経費
5.7百万円

招へい経費、シンポジウム経費
5.3百万円

各団体より招へい経費、シンポジウム経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	文化人等招へい	2.3			
旅費	文化人派遣外国旅費(7名)	1.9			
外部委託	シンポジウム関係謝金	2.1			
計		6.3	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	文化人等招へい	2.2			
旅費	文化人派遣外国旅費(11名)	1.3			
その他	シンポジウム関係謝金	2.2			
計		5.7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	文化人等招へい	2.1			
旅費	文化人派遣外国旅費(5名)	1.5			
その他	シンポジウム関係謝金	2.1			
計		5.7	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	文化人等招へい	2			
旅費	文化人派遣外国旅費(5名)	1.1			
その他	シンポジウム関係謝金	2.2			
計		5.3	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	南西アジア民主化・信頼醸成関係経費		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	南部アジア部		担当課室	南西アジア課		課長 田島 浩志
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第一項		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	招聘・派遣等を通じた意見交換、講演・シンポジウム等の開催、選挙監視団の派遣等を通じて、南西アジア各国の民主化支援及び南西アジア地域の政治的・経済的安定の基礎となる信頼醸成を促進する。招聘・派遣等を通じた意見交換、講演・シンポジウム等の開催、選挙監視団の派遣等を行う。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	南西アジア各国の民主化支援及び南西アジア地域の政治的・経済的安定の基礎となる信頼醸成に向け、招聘・派遣等を通じた意見交換、講演・シンポジウム等の開催、選挙監視団の派遣等を行う。今後の各国における選挙等の民主化の進捗、及び係争地域における平和構築に向けた取り組みの進捗を踏まえ、要求を行う。					
実施状況	南西アジアの民主化・信頼醸成に関する会議等打ち合わせ、出張、招聘に使用。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	22	22	7
	予算額(補正後)	—	—	22		
	執行額	—	21	22		
	執行率	—	—	98%		
費用総額(執行ベース)	—	21	22			
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	会議:日印外務次官対話及びワーキング・ランチの実施を通じて、二国間関係や地域及びグローバルな課題に関し忌憚のない意見交換が行われ、鳩山総理訪印の成功につながる。出張:ダッカで開催された第1回官民経済対話、第15回日/バングラデシュ商業・経済合同委員会に日本政府を代表して亜西長が出席し、民間における二国間の経済関係の強化策につき協議。アフガニスタン・パキスタン支援担当大使の出張により、ドナー間の協調を深め、アフガニスタン・パキスタン支援の援助協調を強化することができた。招聘:インド情報大学新学長の招聘により、日印の首脳レベルの共同文書で日印で協力することが合意されている同大学への支援促進、パキスタンよりはアフガニスタンとの国境を接する地域の部族長及び部族の有力者の2件の招聘(元NWFP州知事、元クエッタ市警察本部長)を行い、同地域及びパキスタンの一般情勢・治安情勢・開発課題、及びアフガニスタンとの国境地域情勢全般に関する情報を得た。ネパールについては与党 कांग्रेस 党副総裁の訪日に関するインタビューがテレビ放送されるなど注目度が高く、その後も在ネパール我が国大使館と意見交換を行い、関係強化に大きく貢献。				
	見直しの 余地	本事業は日本が南西アジア諸国における民主化・信頼醸成を促進する上で重要なツールとなっており、招へい・派遣、講演・シンポジウム開催、選挙監視団派遣を通じて現場の生の聴取、詳細な情勢の把握、重要人脈の形成が可能となっており、引き続き本事業を継続する必要性は極めて高い。なお、21年度は当初予定されていた事業が政情、治安状況等の事情など、予見しえない事情により実現されなかった招へいもあった。22年度の事業実施にあたっては、必要性、重要性等の観点に加えて実現可能性の観点も重視して、可能な限り着実に事業を実施するべく努める。				
予算 チームの 監視の 効率化 の 所見 率 化	抜本的改善(事業の見直しによる減)					
補 記						

外務省
22百万円
南西アジア民主化・信頼醸成に
向けた雇用、出張、会議、招聘

出張者27名
13百万円
南西アジア民主
化・信頼醸成関係
出張

在外送金6件
(インド1件、パキスタン3件、ネパール2件)
2.5百万円
南西アジア民主化・信頼醸成関係招聘
者航空賃送金

一般競争入札

(株)日経スタッフ
2百万円
派遣社員契約

(株)フジランド
0.03百万円
省内会議用飲料、
ワーキングランチ

(株)放送サービスセンター
0.07百万円
省内音響システム運用

(有)ビジョン・ブリッジ
0.01百万円
テーブル盛花

(株)リコー
0.04百万円
コピー機借料・保守料

競争性のない随意契約

(社)国際交流サービス協会
2.93百万円
インド(1件)
パキスタン(2件)
ネパール(1件)
各招へい接遇(計4件)

イデオリンク(株)
0.76百万円
パキスタン招聘接遇(1件)

東京エアポートレストラン(株)
0.006百万円
成田空港貴賓室使用(1
件)

サンミ(株)
0.07百万円
パキスタン会食(2件)

(株)伊勢長
0.04百万円
ネパール会食(1件)

(株)シディークパレス
0.01百万円
会食(1件)

(株)ルヴェソンヴェール
0.04百万円
インド・ワーキングランチ(1
件)

(有)エス・ティー・アイ
0.03百万円
インド・ワーキングランチ(1
件)

(株)うかい
0.07百万円
ネパール・ワーキングランチ(1件)

ホテルオークラ東京
0.68百万円
インド(1件)
パキスタン(1件)
各ワーキングランチ(計2
件)

0

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

出張者A			(株)日経スタッフ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	総理特使(ラージャバクサ大統領等への総理親書転送)	1	謝金	派遣社員	2
計		1	計		2
出張者B					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	アフガニスタン・パキスタン支援担当大使によるアフガニスタン・パキスタン支援における現地関係者との意見交換	1	空港送迎	送迎用エスコート雇上、車両借上	0.3
旅費	アフガニスタン・パキスタン支援担当大使のアフガニスタン・パキスタンSOM会合、アフガニスタン・パキスタン閣僚級会合、アフガニスタン・パキスタン特別代表会合出席他	2	都内宿泊費、食事代	被招へい者用都内宿泊、食事代	0.5
旅費	アフガニスタン・パキスタン支援担当大使による米国要人との会談、アフガニスタン・パキスタン支援関係会議、米シンクタンクとの懇談	1	地方宿泊料、食事代	被招へい者用地方宿泊、食事代	0.1
			都内視察	被招へい者都内視察料	0.7
			地方視察	被招へい者地方視察料	0.3
			人件費	通訳・エスコート雇上	0.6
			同行費	同行事務関係費	0.1
			保険料、その他	その他経費	0.2
計		4	計		3
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	南西アジア民主化・信頼醸成招へい		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	南部アジア部		担当課室	南西アジア課	課長 田島 浩志	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	招へい者との意見交換、講演・シンポジウム等の開催等を通じて、南西アジア各国の民主化支援及び南西アジア地域の政治的・経済的安定の基礎となる信頼醸成を図るとともに、招へいを通じて得られた情報を我が国の対南西アジア政策立案に活用する。また、我が国関係者の理解促進や被招聘者による我が国の制度、経験の習得を図る。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	南西アジア地域の安定は国際社会の平和と安定に不可欠であるが、南西アジア情勢の流動性に則して、適時に、適切な人物を招へいし、南西アジア各国の民主化支援及び南西アジア地域の政治的・経済的安定の基礎となる信頼醸成に向けて直接的な働きかけを行うとともに、招へい者との意見交換、講演・シンポジウム等の開催等を行い、現場の生の聴取、詳細な情勢の把握、重要人脈の形成を行い、我が国の政策立案に活用するとともに、関係者の理解促進、被招へい者による我が国の制度、経験の習得を図る。					
実施状況	計5件の招へいを実施し、南アジア各国とわが国との時宜を得た政策の意見交換を実現できた。(1)インド(1件):インド情報技術大学新学長を招へい。日印の首脳間の共同文書で合意された同大学への支援を前進させた。(2)パキスタン(3件):アフガニスタンとの国境地域の部族長(アフリディ部族族長)、政治家(元北西辺境州知事)、治安関係者(元クエッタ市警察本部長)を招へい。同地域及びパキスタンの内政状況、治安情勢、開発における課題等に関し意見交換し、わが国の施策への知見を得た。(3)ネパール(1件): कांग्रेस党(与党)副総裁を招へい。同訪日を通じて、同人とのパイプが強化されると共に、今次訪日については広くTV等で放映され注目度が高かった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	7	3	—
	予算額(補正後)	—	—	7	—	—
	執行額	—	—	6		
	執行率	—	—	89%		
費用総額(執行ベース)	—	—	6			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	招へい業務中の経過報告、担当者からの請求書に添付されている領収書及び公共交通機関運賃表を確認することにより、支出先及び使途については十分な把握が出来ている。				
	見直しの余地	政治状況等によっては当初予定していた招へい案件の実施が困難となることもあるので、22年度の事業実施にあたっては、必要性、重要性等の観点に加えて実現可能性の観点も重視して、可能な限り着実に事業を実施するべく努める。				
予算監視・効率化チームの所見	<p>廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乱立する招へいスキームを統合。 ○21世紀パートナーシップ促進招へいについては、他の招へいスキームを本スキームに統合し、その結果を平成23年度予算に反映していきたい。日中ハイレベル交流、日豪若手政治家交流プログラムについては、21世紀パートナーシップ促進招へい等に統合。南西アジア民主化・信頼醸成支援招へいについては、一旦廃止の上、21世紀パートナーシップ促進招へいの枠組みの中で、南西アジアからの招へいを検討。 ○(社)国際交流サービス協会については、外務省との関係を見直し、広報経費の節約等、引き続き、外務省からも適切な指導を行っていきたい。 ○招へいについては、通訳の手配等特殊な業務形態があることを踏まえ、外交的な配慮をしつつ、実質的に競争性が確保できるような入札の仕組み、業務のあり方につき工夫していきたい。 					
補記						

外務省
6.3百万円
南西アジア民主化・信頼醸成に
向けた招聘

在外送金6件
(インド1件、パキスタン3件、ネパール2件)
2.5百万円
南西アジア民主化・信頼醸成関係招聘
者航空貨送金

競争性のない随意契約

(社)国際交流サービス協会
2.93百万円
インド(1件)
パキスタン(2件)
ネパール(1件)
各招聘接遇(計4件)

サンミ(株)
0.07百万円
パキスタン会食(2件)

(株)伊勢長
0.04百万円
ネパール会食(1件)

イディオリンク(株)
0.76百万円
パキスタン招聘接遇(1件)

(株)シディークパレス
0.01百万円
パキスタン会食(1件)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を
行っているか
について補足
する)
(単位:百万円)

(社)国際交流サービス協会					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
空港送迎	送迎用エスコート雇上、車両借上料	0.3			
都内宿泊費、食事代	被招へい者用都内宿泊、食事代	0.5			
地方宿泊費、食事代	被招へい者用地方宿泊、食事代	0.1			
都内視察	被招へい者都内視察料	0.7			
地方視察	被招へい者地方視察料	0.3			
人件費	通訳・エスコート雇上料	0.6			
同行費	同行事務関係費	0.1			
保険料	海外旅行保険	0.01			
その他	入場料、立替金	0.01			
運営管理費	(各案件上記9項目の合計7%)	0.2			
計		3	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

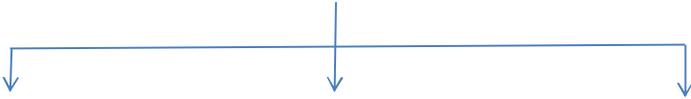
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	新日中友好21世紀委員会関係経費	案件開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫		
会計区分	地域別外交費	上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日中友好21世紀委員会の実績と枠組みを継承し、平成15年度より新たな目的、委員構成、規模等を有する新日中友好21世紀委員会が設立。本委員会は、日中双方の各方面で豊富な経験を有する有識者である委員が、両国関係に関わる事項について議論を行い、その成果を双方の政府に対し提言、方向を行うことを目的としている。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日本と中国双方の政治、経済、文化、メディア等を代表する有識者が委員となり、幅広い分野に関して議論を行い、日中両国首脳に提言を行う。					
実施状況	平成21年11月に日中外相会談にて日中双方の新委員が確定した。平成22年2月に中国の北京、及び、揚州にて、新日中友好21世紀委員会の新しい委員による第一回会合が開催された他、温家宝総理表敬、共同記者会見等を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	16	18.5	20	20	17
	予算額(補正後)	16	18.5	20	—	—
	執行額	20	18.9	11		
	執行率	125%	102%	61%		
	費用総額(執行ベース)	20	18.9	11		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	本件事業にかかわる必要経費として、委員の出張旅費に関する経費は阪急交通公社を通じて手配を行った他、通訳の手配、テープ起こしはサイマルインターナショナルに支払った。				
	見直しの 余地	職員の出張については、出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行う等経費節約に努める。また、出張の際の航空賃はPEX料金の使用を推奨していく。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部改善(事業の見直し、単価見直しによる減)					
補 記						

外務省
11百万円

〔事業総括(サブ、サブロジ、ロジ)〕



職員 45名
10百万円

〔日当、宿泊費〕

個人11名
0.4百万円

〔委員等旅費〕

(株)ホテル
0.6百万円

〔会食(夕食会)等〕

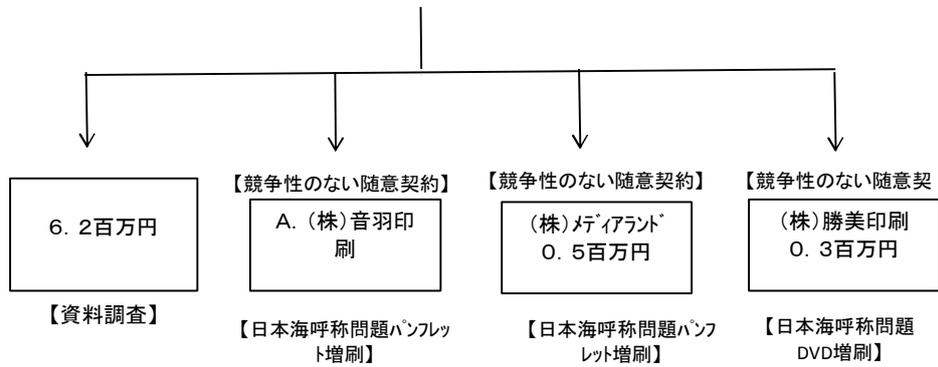
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
文化人派遣外 旅	諸外国調査研究及び会議等派遣 旅費	3.1			
外国旅費	諸外国協議外交強化等旅費	2.3			
諸謝金	アジア大洋州諸国調査研究等謝 金	4.6			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	領土問題特別調査費	案件開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	竹島問題の資料調査を行うとともに、啓発宣伝用資料を作成し、竹島問題の解決に資する。また、日本海呼称問題についても、啓発宣伝用資料を作成・活用し、世界の地図等における日本海単独表記の維持に資する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	竹島問題の資料調査を行う。また、竹島の日韓双方の主張を調査・検証して韓国側に対する反駁資料及び啓発宣伝用資料等を作成する。日本海呼称問題については、啓発宣伝用資料を作成し、世界各国における日本海表記を維持するための申入れにおいて活用する。					
実施状況	(平成21年度) 資料調査 日本海呼称問題パンフレットの第1回増刷(日本語1,500部、英語5,000部、ロシア語1,000部) 日本海呼称問題パンフレットの第2回増刷(英語10,000部、仏語1,000部、西語1,000部)及びDVD増刷(2,000枚)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	18	20	20	20	19
	予算額(補正後)	18	20	20	-	
	執行額	13	14	9		
	執行率	74.4%	69.7%	43.6%		
	費用総額(執行ベース)	13	14	9		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	資料調査支出は、出納状況をすべて明確に把握している。また、各種啓発宣伝用資料の作成においては、会計課の助言に基づき、基本的に入札によって適切に資料を作成・印刷し、在外公館や関係機関に配布する等して活用している。				
	見直しの 余地	本件予算は、資料調査及び啓発宣伝用資料作成のための最低限のものであることから見直しの余地はない。				
予算 チーム 監視の 効率化	一部改善(単価見直しによる減)					
補 記						

外務省
9百万円



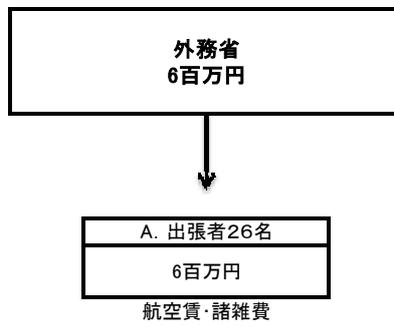
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)音羽印刷			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷代	日本海呼称問題パンフレット増刷	1.6			
計		1.6	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	ASEAN+3関係経費		案件開始年度	平成14年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	ASEAN+3(日中韓)には20の分野毎に閣僚級会合や高級実務者会合などの枠組みがあり、各省が分担して対応しているところ、政治・安全保障(首脳会議、外相会議等)分野の他、一部の枠組みについては外務省が対応しており、右枠組みに関連する会合に本邦から政府関係者及び民間有識者等を派遣する。また、ASEAN+3の枠組みで東アジアにおける知的対話を促進し、将来の東アジア共同体の形成を視野に入れた、東アジア協力のための知的基盤を構築するための取組を支援する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	別紙のとおり					
実施状況	ASEAN+3局長級会合、国境を越える犯罪に関する高級実務者会合、貧困撲滅・地方開発に関する高級実務者会合、第3回ASEAN+3貧困削減に関するハイレベルセミナー、防災に関する高級実務者会合に参加し、東アジアにおける我が国の取組みを推進するとともに、東アジア・シンクタンク・ネットワーク、東アジアフォーラム及び東アジア研究ネットワークの活動を支援し、東アジアにおける知的交流の推進に努めた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	28	14	19	21	15
	予算額(補正後)	28	14	19		
	執行額	15	17	6		
	執行率	-	-	32%		
	費用総額(執行ベース)	15	17	6		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	支出先・用途については適切に把握している。				
	見直しの 余地	我が国は、東アジア共同体の構築を長期的ビジョンとして推進しており、これまでの協力を一層深化・発展させると共に、新たな協力分野についても我が国が積極的に貢献していくことが必要になると想定される。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	抜本的改善(事業の見直しによる減)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート

ASEAN+3 関連経費

案件概要

1. ASEAN+3 首脳会議、外相会議の結果をフォローアップし、次の会議における議論を準備し、また ASEAN+3 協力の推進に関する重要事項について議論を行うため、各国間の合意により定例となっている毎年2回の ASEAN+3 局長級会合に担当局長、課長、担当官を派遣。

2. ASEAN+3 の枠組みの内、特に「国境を越える犯罪に関する高級実務者会合(SOM)」、「貧困撲滅・地方開発に関する高級実務者会合(SOM)」（及びハイレベルセミナー）、「防災に関する高級実務者会合(SOM)」（及び ASEAN 地域災害緊急対応演習）について、外務省担当者及び民間有識者が出席し、各分野の協力推進に関する意見交換、情報収集の他、我が国の協力をアピールし、我が国の貢献を各国に周知する。特に、防災協力については、ASEAN+3 において優先的な協力分野とすることで一致しており、今後、本国会合枠組みでの協力につき我が国として一層積極的に参加する。防災の分野は我が国が様々な取組において比較優位を有する分野であり、ASEAN+3 のリードシェパード（昨年創設が決まった制度。各国が、特定の協力分野について主導することができるとの制度。経緯については以下（3）（イ）参照）について我が国がどの分野を引き受けるか検討する際には、防災は有力な候補となる。この点、定例化された ASEAN 地域災害緊急対応演習及び ASEAN+3 軍隊国際災害救援研究討論会へのオブザーバー参加が必要。

3. 東アジア・スタディ・グループが平成14年 ASEAN+3 首脳会議に提出した最終報告（提言）について、右首脳会議においてその具体的実施につき合意されたことにより、各国がそれぞれの国の研究者・研究機関を中心に知的対話を推進する。我が国においては、右最終報告で17の短期的措置として提案された知的対話の枠組みとして、東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）、東アジアフォーラム（EAF）、東アジア研究ネットワーク（NEAS）の3つが成立したことに伴い、政府として日本国際フォーラムや研究者にこれら3つの枠組みへの参加を要請した。このため、これら民間研究者・研究機関がこれら3つの枠組みに積極的に参加できるよう支援する必要がある。

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日印IT交流促進経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	南部アジア部	担当課室	南西アジア課	課長 田島 浩志		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第一項	関係する計 画、通知等	日印行動計画(2005年)、日印首脳による共同声 明(2006年、2007年及び2008年)			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	インド情報技術大学ジャバルプル校(IITDM-J)及びハイデラバード校(IITH)への支援を通じて、日印双方に裨益 する協力関係を構築する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	1. インド情報技術工科大学ジャバルプル校(IITDM-J)支援:「国際競争力を有する製品作りのために、インドで初 めてITを用いた設計と製造に特化した教育・研究」を行うことを目的に設立されたIITDM-Jに対し、日本の強みである 製造業の技術、知識を活かした知的支援を行う。 2. インド最高峰の理工系機関であるインド工科大学の新設ハイデラバード校に対する日本の強みである製造業の技 術、知識を活かした知的支援を通じ、日印双方に裨益する協力関係を構築する。(別添資料参照)					
実施状況	IITDM-J支援:日本人講師派遣、教材作成、IITDM-J側との協議(於:東京)、IITDM-J知的支援コンソーシア ム第3回会合開催 IITH校支援:IITH支援コンソーシアム立ち上げ会合開催、日本側関係者との協議					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	10	13	17	23	19
	予算額(補正後)	10	13	17	23	19
	執行額	7	17	9		
	執行率	75%	128%	54%		
	費用総額(執行ベース)	7	17	9		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	IITDM-J支援:①日本人講師派遣に係る出張経費(渡航費、宿泊費及び日当)の支出により、日本の最先端の研究・ 技術をIITDM-Jの学生に紹介する機会を提供することで、学生の日本の研究・技術に関する関心を高めること につながった。②教材作成に係る謝金(IITDM-J校支援指導教官他)の支出により、今後IITDM-J側にて日本の 研究・技術にかかる講義を実施することが可能になる。③第3回知的支援コンソーシアム出席者(地方大学関係者)の 交通費及び日当の支給により、地方大学関係者からの参加を得、訪日したIITDM-Jの学長と意見交換を実施でき た。 IITH校支援:同校支援コンソーシアム参加地方大学関係者の交通費及び日当の支給。同支出により、九州大学、東 北大学、大阪大学等の地方大学からの参加者も得、オールジャパンによる協力体制の構築につながった。				
	見直しの 余地	本件IT交流促進(IITDM-J校支援及びIITH校支援)に参加する大学には地方の大学もあり、地方大学関係者が日 本国内関係者及びインド側関係者との協議に参加するための出張経費を当省にて負担することが必要であること、ま た、インドでの講義実施のための出張経費および謝金の支出、教材作成者への謝金等、いずれも本件協力を進める 上で重要となる人的・知的交流のための必要最低経費。22年度からはIITHへの日本人講師派遣が始まることから前 年度より増額となっているが、同派遣は23年度も継続される必要があることから、23年度も22年度と同水準の予算 が必要。				
予算 チーム 監視の 所見 率化	抜本的改善(執行実績を踏まえた見直しによる減)					
補 記						

外務省 9百万円
日印IT交流促進



国内IT関係有識者33名 9百万円
コンソーシアム会合出席 講師派遣、教材作成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

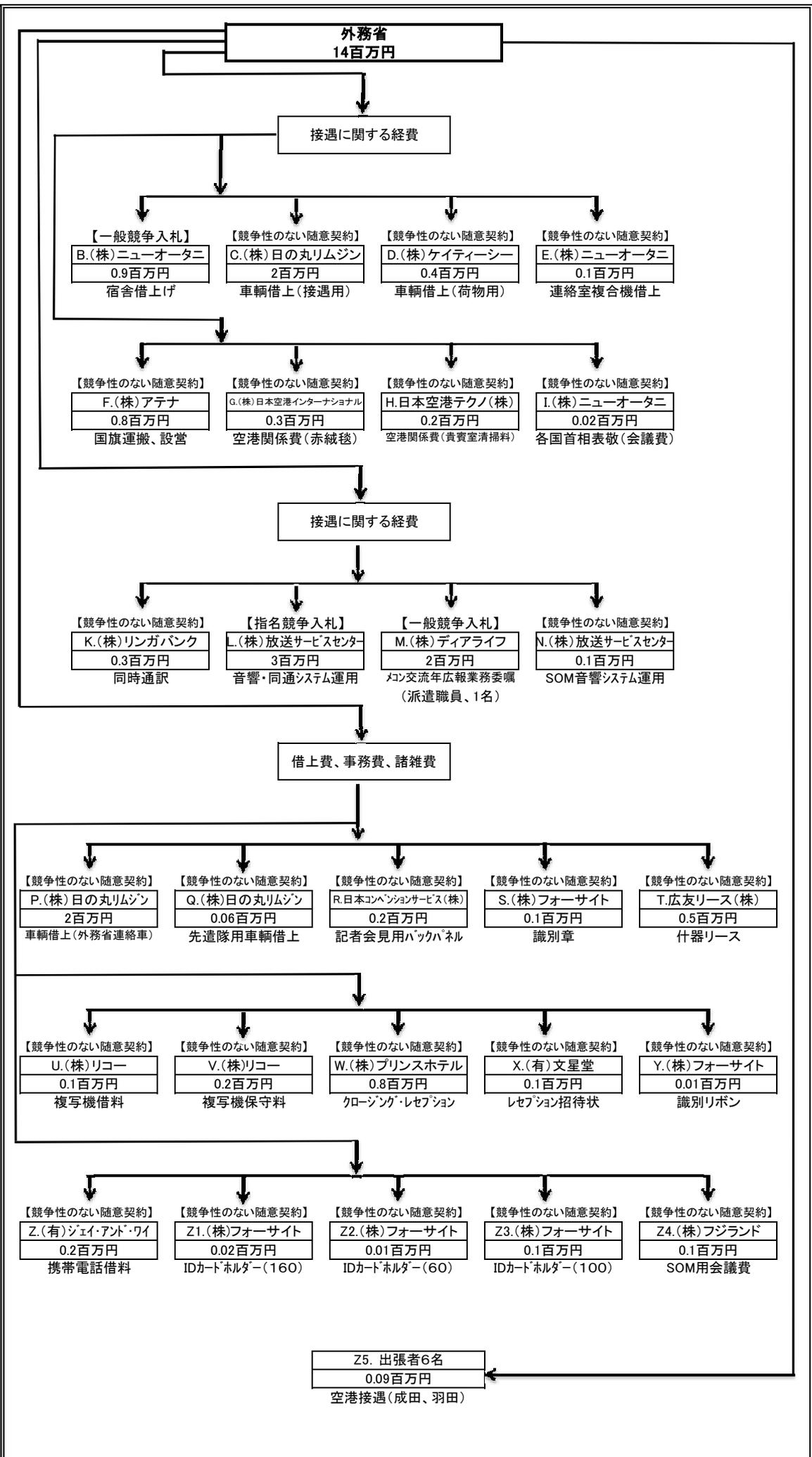
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日メコン交流年事業経費	案件開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第一課	課長 遠藤 和也		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	メコン地域は第二次世界大戦から90年代初頭に至るまでの戦争、貧困、難民の源であり、アジア地域の一大不安定要因であった。この時代の経験に鑑みれば、「希望と発展の流域」であるメコン地域5か国が発展し、結果的にASEANの安定と均衡のとれた発展を実現することは、日本を含むアジア全体の安定と繁栄にとって必要不可欠である。これらの国々は伝統的な親日国であり、「日メコン交流年」における様々なイベントを通じて、この友好関係を強化することで、わが国の政策や立場に対する支持・協力をつなげていくことは、国際社会においてわが国の外交を効果的に推進していく上でも重要である。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	国連の「メコン地域開発協力の10年」の最終年にあたり、平成19年1月に安倍総理(当時)より発表した「日本・メコン地域パートナーシップ・プログラム」の最終年でもある平成21年を「日メコン交流年」とすることが平成20年1月の日メコン外相会議で合意された。「日メコン交流年」の実施にあたり交流年広報業務を委嘱するとともに、日本・メコン地域諸国首脳会議及び交流年クロージング事業を日本で開催。					
実施状況	平成21年4月～12月の間、派遣職員に広報業務を委嘱。 平成21年11月6日～7日 東京(総理官邸)において日本・メコン地域諸国首脳会議を開催。 平成21年12月に、日メコン交流年クロージングレセプション(大臣主催)を開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	7	15	—	—
	予算額(補正後)	—	7	15		
	執行額	—	6	14		
	執行率	—	88.7%	92.1%		
	費用総額(執行ベース)	—	6	14		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	広報業務委嘱による派遣職員については、一般競争入札を実施。 日本・メコン地域諸国首脳会議にかかる経費については、経費が発生する都度、適正な契約(一般競争、随意契約等)を実施。 クロージングレセプションについては少額随意契約を実施。				
	見直しの 余地	一業者に委託することなく、各社毎に契約を行うことによって経費節約に努めるとともに、支出先・使途の把握をより確実に行う。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	—					
補 記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

C.			B、E、I		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借上費	車輛借上(接遇用)	2	借上費	宿舍借上(接遇用)	1
			借上費	外務省連絡室複合機借上	0.10
			会議費	岡田外相による各国首相表敬	0.02
計		2	計		1
L.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	首脳会議 音響・同通システム運 用	3			
計		3	計		0
P.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借上費	車輛借上(外務省連絡車)	2			
計		2	計		0
M.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	メコン交流年広報業務委嘱(派遣職員)	2			
計		2	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	韓国人遺骨調査・返還関連事業		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	北東アジア課		課長 小野啓一
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計 画、通知等	平成17年6月の日韓首脳会談における韓国側からの 要請 総理談話(平成22年8月)		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日韓両国関係の基盤を更に強固なものとするためには、過去に係る両国の諸懸案につき、人道的観点から、可能な限り真摯に対応することが重要であることから、韓国政府からの強い要請を受け、日本政府は朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨を韓国側に引き渡す際、御遺族の訪日費用を負担している。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	朝鮮半島出身の旧軍人・軍属及び旧民間徴用者等の遺骨の返還問題は、平成17年6月の日韓首脳会談において盧武鉉(ノムヒョン)前大統領から日本政府の積極的な取組につき要請があり、その後、両国政府間で累次にわたる調整を経て、朝鮮半島出身旧軍人・軍属等の遺骨を韓国側に引き渡す際には、遺骨の遺族が確認され、同遺族が訪日を希望する場合には、2泊3日の日程で日本に招聘し、日本で行われる追悼式等に出席せしめている。					
実施状況	平成21年7月に旧軍人・軍属の遺骨44柱を韓国側に引き渡し、その際17名の遺族が訪日した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	12	17	15	14	8
	予算額(補正後)	12	17	15	-	
	執行額	9	5	3		
	執行率	77.1%	29.3%	22.4%		
	費用総額(執行ベース)	9	5	3		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	案件実施にあたっては、韓国政府との間で実施要領を策定してそれぞれの役割分担を明確にし、透明性を確保しており、案件の目的にそって的確に予算が執行されていると考える。事業実施後には韓国政府からの報告等も受け報告書(公電)を作成している。				
	見直しの 余地	韓国政府との間で透明性をもって本件事業を実施すべく、引き続き緊密な連携を図っていく必要があるが、戦没者の遺族は高齢化が進んでおり、追悼巡礼参加のために残された時間は長くない、本件事業が停滞、中断されることなく順調に実施されていくことが重要であると考えるところ、現在の予算水準を維持することが必要であるものの、これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・用途の把握をより確実に行う。				
予算 チームの 監視の 効率化	一部改善(単価見直しによる減)					
補 記	これまで実施してきた本件事業の結果、訪日した遺族からは、遺族の御霊を慰めることができ、過去のわだかまりが多少なりとも解消したとし、日本政府への感謝の意が伝えられており、また韓国政府からも高い評価を得ているところ、日本政府として韓国との関係を重視し、更に両国関係を発展させていくためには、その前提として、過去をめぐる両国間の諸懸案に対し、人道的観点から可能な限り対応していくことが必要である。 (参考) ●総理談話(平成22年8月) 「(略)・・・また、これまで行ってきたいわゆる在サハリン韓国人支援、朝鮮半島出身者の遺骨返還支援といった人道的な協力を今後とも誠実に実施していきます。」					

外務省
3百万円



【一般競争入札】

A. (株)エイチ・アイ・エス
3百万円

【韓国人訪日招へい業務】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)エイチ・アイ・エス			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	ホテル宿泊料、航空賃、会場借料、バス借上料、添乗員経費	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	脱北者問題関連経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	脱北者を在外公館において保護する際の生活支援及び日本へ入国した後速やかに日本社会に定着するための語学教育等の支援をすることにより、邦人保護及び人道的観点から、我が国として脱北者問題に適切に対応することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 在外公館における滞在に要する経費及び、日本入国のための渡航に要する経費(参考:脱北者は、着の身着のまま北朝鮮を脱出しており、生活に要する費用すら満足に所持しておらず、当然のことながら日本入国のために必要な渡航費用は所持していない。) 日本語教材等を購入するための経費(参考:日本入国後、速やかに日本社会へ定着することが必要となること、滞在中の在外公館内において、予め最近の日本社会の現状を紹介したり日本語教育を行うことが重要。) 					
実施状況	日本国籍を有する脱北者については邦人保護の見地から然るべく保護して安全を図り、また、元在日朝鮮人等の脱北者についても、「北朝鮮人權法」の趣旨を踏まえた上で人道的観点から個々の事案に係る事情を具体的に検討して判断して対応している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	14	12	13	12	—
	予算額(補正後)	14	12	13		
	執行額	5	4	4		
	執行率	38.3%	37.6%	30.6%		
	費用総額(執行ベース)	5	4	4		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	支出先・用途については、適切に把握している。				
	見直しの 余地	今後も引き続きコストパフォーマンスを意識しつつ不断の見直しを行っていく。				
予算 チーム の 効率 化	抜本的改善(日朝関連経費と統合)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

脱北者御本人や御家族等の身の安全やプライバシーに大きく影響すること、また、関係国政府等との信頼関係を損なうおそれがあること等から、実施状況の詳細については明らかにできない。

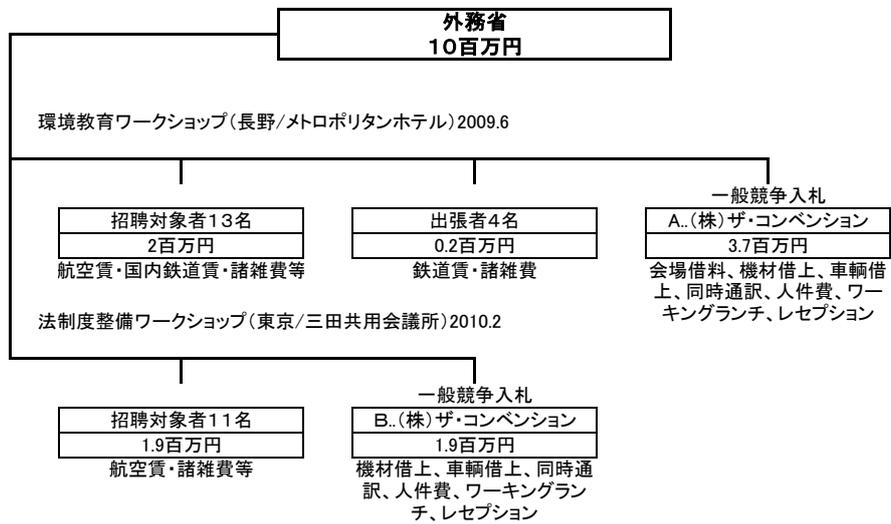
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	アジア協力対話(ACD)関係経費		案件開始年度	平成14年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	アジア協力対話(ACD)の下の我が国のプライム・ムーバー・プロジェクト(1国(又は複数国)がプロジェクトを主導し、参加の用意と意思のある国が同プロジェクトに参加する)として、環境教育及び法制度整備の分野で協力を実施することにより、地域の民主化定着、市場経済化の更なる進展、環境に関する域内協力体制の確立に貢献する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	アジア地域の31カ国が参加するアジア協力対話(ACD)の下、各国が進めている協力プロジェクトの我が国のプロジェクトとして、環境教育及び法制度整備の分野でワークショップを開催。これらワークショップでは、各テーマの下、アジア協力対話(ACD)参加国の政府関係者、国際機関、有識者等で意見交換を行い、特に、環境教育では、スタディーツアーを実施し、国内の地方自治体や民間企業などの取組を紹介している。					
実施状況	<p>(1)ACD環境教育推進対話 第1回:2004年6月開催(於:東京)、16ヶ国の政府関係者、国際機関及びNGO等60名が参加。 第2回:2005年9月開催(於:東京)、21ヶ国の政府関係者、国際機関、民間企業及びNGO等約60名が参加。 第3回:2006年6月開催(於:仙台)、19ヶ国の政府関係者、国際機関、大学、民間企業及びNGO等120~150名が参加。 第4回:2007年6月開催(於:北九州)、15ヶ国の政府関係者、国際機関及びNGO等約60名が参加。 第5回:2008年10月開催(於:大津)、17ヶ国の政府関係者、国際機関及びNGO等約60名が参加。 第6回:2009年6月開催(於:長野)、14ヶ国の政府関係者、国際機関及びNGO等約50名が参加。</p> <p>(2)法制度整備 第1回:2004年5月開催(於:東京)、19ヶ国の政府関係者、関係機関等約35名が参加。 第2回:2010年2月開催(於:東京)、17ヶ国の政府関係者、関係機関等約30名が参加。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	9	12	11	—
	予算額(補正後)	6	9	12		
	執行額	6	6	10		
	執行率	104%	68%	83%		
	費用総額(執行ベース)	6	6	10		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途については適切に把握している。				
	見直しの余地	今後も引き続き費用対効果を意識しつつ不断の見直しを行っていく。				
予算監視の所見・効率化	廃止					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議開催費	会場借料	0.5			
	機材借上・設置撤去等	0.7			
	車輛借上	0.2			
	同時通訳	0.5			
	運営スタッフ	0.4			
	コーヒーブレイク・ワーキングランチ	0.5			
	レセプション	0.6			
	運営管理費	0.3			
計		3.7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議開催費	機材借上・設置撤去等	0.5			
	車輛借上	0.1			
	同時通訳	0.3			
	運営スタッフ	0.1			
	コーヒーブレイク・ワーキングランチ	0.2			
	レセプション	0.5			
	運営管理費	0.2			
計		1.9	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	スリランカ和平関係経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	南部アジア部	担当課室	南西アジア課	課長 田島 浩志		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第二項	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	明石日本政府代表のスリランカ訪問を通じた関係者への働きかけ、また、我が国を含む4共同議長国(日本、米国、ノルウェー、EU)による議論を通じ、膠着しているスリランカ和平プロセスに進展をもたらすこと。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	膠着しているスリランカ和平プロセスに進展をもたらすため、明石日本政府代表のスリランカ訪問を通じた関係者への働きかけ、また、我が国を含む4共同議長国(日本、米国、ノルウェー、EU)による議論の場に出席するための経費。					
実施状況	明石日本政府代表によるスリランカ国内内戦中時の政治的解決に向けた同国関係者との交渉及び内戦終結後の国民和解に向けた同国の政治プロセスの進展等に関してスリランカ政府関係者、野党関係者等との意見交換を行った。なお、共同議長国会合は電話会談の形で開催され、実際に一堂に会することはなく、そのため出張の機会もなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	7	10	—	—
	予算額(補正後)	3	7	10	—	—
	執行額	3	6	6		
	執行率	105%	86%	55%		
	費用総額(執行ベース)	3	6	6		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	LTTEとの内戦は昨年5月に終了し、スリランカの民族問題解決に向けて新たな段階に入った。明石政府代表は21年度中に3回にわたりスリランカを訪問したが、これまで培ったラージャパクサ大統領を始めとする政府関係者との信頼関係を活かし、国内避難民の再定住や国民和解の推進などを働きかけた。これにより昨年10月以降国内避難民の再定住は大きく進展するなど、民族問題の解決に向けた動きがみられており、わが国としてもスリランカ和平の進展に一定の貢献ができた。なお、共同議長国会合は電話会談の形で開催され、実際に一堂に会することはなく、そのため出張の機会もなかった。支出先及び使途については十分な把握が出来ている。				
	見直しの余地	22年度については、スリランカの平和構築、国民和解を支援するとの観点から、同様に明石政府代表のスリランカ政府関係者等との意見交換が必要となってくる。それに併せて、22年度からは本予算に変わり、スリランカ国民和解促進支援経費として計上。 また、スリランカの和平に大きな影響を及ぼす米、EUなどの主要国との意見交換は重要であり、4共同議長国会合、あるいは今後のスリランカの復旧・復興に向けた関係国・機関との会合、またはその事前段階での米、EUとの意見交換のためにワシントンあるいはブリュッセルに出張することが想定されることから、そのための経費を計上している。(21年度は、本来は一堂に会して共同議長国会合が開催される予定であったが、スリランカ情勢が急展開をみせたため、一堂に会する時間的余裕がなく、電話会談が重ねられたため、米、EUへの出張の機会がなかったもの。)				
予算監視の所見率化	—					
補記						

外務省 6百万円
スリランカ和平関係出張



出張者10名 6百万円
スリランカ和平関係出張

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日中ハイレベル経済対話の推進関係経費		案件開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課		課長 垂 秀夫
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本ハイレベル対話は、日中間のあらゆる経済問題を分野横断的、長期的且つ戦略的に、関係レベルで協議する会合である。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	本ハイレベル対話は、日中間のあらゆる経済問題を分野横断的、長期的かつ戦略的に、副首相レベルで協議するメカニズムであり、日本側は、外務大臣が議長となり、財務大臣、経済産業大臣、内閣府経済財政政策担当大臣他の関係閣僚が、中国側は、國務院副総理が議長となり、外交部、財政部、商務部等関係部局の大臣がメンバーとなる。					
実施状況	平成21年6月、東京において第2回会合を開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	10	10	7	5
	予算額(補正後)	—	10	10	—	—
	執行額	—	3	4		
	執行率	—	31%	49%		
	費用総額(執行ベース)	—	3	4		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本件案件の支出先等については、決裁書、請求書等により委託した業者等について把握している。				
	見直しの 余地	会場は外務省飯倉別館等を使用するなど、経費節減には努める。				
予算 チーム の 所 見 率 化	抜本的改善(単価見直し, 事業の見直しによる減)					
補 記						

外務省
4百万円

〔事業総括(サブ、サブロジ、ロジ)〕

【随意契約】

A. 個人9名
2. 4百万円

〔通訳、翻訳〕

【随意契約】

B. (株)F社
1. 3百万円

〔航空券経費〕

【随意契約】

C. (株)D社
0. 6百万円

〔会食、装花、車両借り上げ〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

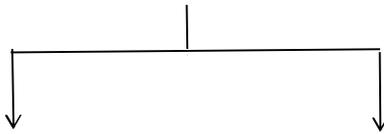
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	通訳、翻訳	2.4			
計		2.4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	航空券購入等	1.3			
計		1.3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	北朝鮮情勢調査経費	案件開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	北朝鮮が公式メディア等を通じて流す報道等をリアルタイムで入手することにより、プレスに先駆けていち早く北朝鮮の動向を把握し、その対処方針等を策定することを目指す。また、これら公式報道の他、北朝鮮情勢を研究する有識者を通じて各種調査分析を委託し、その成果を我が国の対北朝鮮政策に役立てる。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	北朝鮮情勢につき、外交、政治、経済、軍事、社会等の各分野において、優れた知見を有する韓国、中国及び本邦所在の研究所又は北朝鮮研究者・専門家に、北朝鮮情勢に関する研究調査を委嘱し、現地調査や関係機関との協議を行わせ、その成果物を外務省に提出せしめる。また、北朝鮮の公式対外メディアである朝鮮中央通信の報道を他の報道機関に先駆けて受信して日本国内のプレス等に配信する朝鮮通信社と契約、朝鮮中央通信の報道をメール等の形式で朝鮮通信社より入手することにより、北朝鮮側の公式報道をいち早く入手し、北朝鮮情勢の把握に努める。					
実施状況	調査委託 朝鮮通信社ニュース受信料					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	16	14	10	7	—
	予算額(補正後)	16	14	10		
	執行額	10	5	5		
	執行率	62.2%	34.0%	49.3%		
	費用総額(執行ベース)	10	5	5		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	支出先・使途については、適切に把握している。				
	見直しの 余地	北朝鮮情勢をめぐる調査分析の委嘱事業については、毎年、研究者への委嘱経費の削減に努めてきたが、この結果、研究者に外務省より支出する謝礼は極めて低額になってきており、成果物の水準を一定レベル以上に保つためには、これ以上の削減は困難と考える。また、朝鮮通信社への支出については、北朝鮮側の公式メディアの報道を安定的に入手するためにも、現状を維持せざるを得ないと考えるが、これまで以上に委託先と密に連携を取りつつ、事業効果を高めると共に、支出先・使途の把握をより確実に行う。				
予算 チーム 監視の 効率化	抜本的改善(日朝関連経費と統合)					
補 記						

外務省
5百万円



専門家
0.7百万円

【調査委託】

【競争性のない随意契約】

A. (株)朝鮮通信社
4.0百万円

【ニュース受信料】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)朝鮮通信社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	ニュース受信料	4.0			
計		4.0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日中ハイレベル交流関係経費		案件開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課		課長 垂 秀夫
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	中国共産党及び政府の指導者(中央及び地方を含む。)を団長とする代表団を我が国に招へいし、我が国の政治、経済等各界の有識者との率直な意見交換及び社会・文化関連施設等の視察を通じて対日理解の促進を図り、新たな時代の日中関係に相応しい協力関係作りを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	中国の共産党及び政府指導者を招へい。					
実施状況	平成21年度は以下の招へい4件を実施。 (1)李長春・中国共産党政治局常務委員 (2)汪洋・中国共産党中央政治局委員・広東省党書記 (3)中央党校校長 (4)王毅・中国国务院台湾事務弁公室主任					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	14	13	9	9	—
	予算額(補正後)	14	13	9	—	—
	執行額	9	12	7		
	執行率	64%	92, %	77%		
	費用総額(執行ベース)	9	12	7		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本件案件の支出先については、関係書類及び関係担当者を通じて主管課として把握している。				
	見直しの 余地	ディスカウントチケット等を利用することで、今後も経費節約に努める。				
予算 — 監視 の・ 所効 見率 化	抜本的改善 ○乱立する招へいスキームを統合。○21世紀パートナーシップ促進招へいについては、他の招へいスキームを本スキームに統合し、その結果を平成23年度予算に反映していきたい。日中ハイレベル交流、日豪若手政治家交流プログラムについては、21世紀パートナーシップ促進招へい等に統合。南西アジア民主化・信頼醸成支援招へいについては、一旦廃止の枠組みの中で、南西アジアからの招へいを検討。○(社)国際交流サービス協会については、外務省との関係を見なおし、広報経費の節約等、引き続き、外務省からも適切な指導を行っていきたい。○招へいについては、通訳の手配等特殊な業務形態があることを踏まえ、外向的な配慮をしつつ、実質的に競争性が確保できるような入札の仕組み、業務のあり方につき工夫ありたい。					
補 記						

外務省
7百万円

事業総括(サブ、サブ
ロジ、ロジ)

(随意契約)

A. 国際交流
サービス協会
5.8百万円

接遇関連の手配
(宿舎、車両、エ)

(随意契約)

D. 民間
0.3百万円

(随意契約)

B. 民間
0.6百万円

ケータリング

(随意契約)

C. 民間
0.01百万円

大臣夕食会の
装花

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	李長春党政治局常務委員	1.8			
旅費	汪洋広東省書記	0.8			
旅費	中央党校校長	2.3			
旅費	王毅国务院台湾事務弁公室主任	0.9			
計		5.8	計		0.0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
レセプション	汪洋広東省書記(大臣夕食会ケータリング)	0.6			
計		0.6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会食	王毅国务院台湾事務弁公室主任	0.3			
計		0.3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	拉致問題等対策関連経費	案件開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国民世論に裏打ちされた外交努力に加え、本案件を通じ、国際的な連携による北朝鮮に対する働き掛けを一層強化し、北朝鮮による拉致問題の解決を目指す。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題の解決に向けた啓発宣伝に関する経費(参考:北朝鮮人権法は、政府に対し、北朝鮮による拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について国民世論の啓発等の努力義務を課している。) ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間等における諸外国からの有識者や拉致問題関係者の招聘経費(参考:北朝鮮人権法は、同問題の関心と認識を深めるため北朝鮮人権侵害問題啓発週間(毎年12月10日から16日まで)を設け、国に同週間の趣旨にふさわしい事業実施の努力義務を課している。) ・北朝鮮の人権侵害問題に関する報告書の作成経費(参考:北朝鮮人権法は、同問題への対処に関する政府の取組について、政府に国会への年次報告の提出を義務づけている。) 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「北朝鮮による日本人拉致問題」パンフレットの作成(日本語、英語、韓国語、中国語、フランス語、スペイン語、ロシア語) ・ムン・ムホン開城工業地区管理委員長(9月3日から6日)、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家(12月12日から16日)、サルキン国連強制的失踪作業部会議長(2月1日～7日)の訪日招聘 ・「拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告」パンフレットの作成 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	9	9	7	-
	予算額(補正後)	-	9	9		
	執行額	-	5	6		
	執行率	-	54.2%	71.7%		
	費用総額(執行ベース)	-	5	6		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支出先・使途については、適切に把握しているものとする。				
	見直しの余地	今後も引き続きコストパフォーマンスを意識しつつ不断の見直しを行っていく。				
予算監視の効率化	抜本的改善(日朝関連経費と統合)					
補記						

外務省
6百万円

【企画競争】

(株)メディアランド
0.7百万円

【拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権問題への退所に関する政府の取り組みについての報告書作成】

【競争性のない随意契約】

(株)太陽美術
0.8百万円

【「北朝鮮による日本人拉致問題」パンフレット日本語版改訂】

【競争性のない随意契約】

A.(株)勝美印刷
1.6百万円

【「北朝鮮による日本人拉致問題」パンフレット6カ国語版改訂】

【競争性のない随意契約】

(社)国際交流サービス協会

【招へい業務委嘱】

【競争性のない随意契約】

(社)国際交流サービス協会

【招へい業務委嘱】

【競争性のない随意契約】

(株)エモック・エンタープライズ
0.8百万円

【招へい業務委嘱】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(株)勝美印刷			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
製本代	北朝鮮による日本人拉致問題パンフレット6 カ国版改訂	1.6			
計		1.6	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日豪若手政治家交流プログラムに関連する経費		案件開始年度	平成3年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	大洋州課		課長 飯田 慎一
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条		関係する計画、通知等	平成3年開催の第11回日豪閣僚委員会において実施が合意されたもの。		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	豪州の若手政治家を日本に招待し、日豪の政治指導者間の人的交流促進を推進すると共に、対日理解を促進し、日豪間の相互理解を深め、日豪関係の安定的発展、強化を目指すもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	毎年5～7名程度の豪州若手政治家を1週間程度の日程で、日本に招待するプログラムで、訪問団の旅費及び滞在費を負担する。豪州からの訪問団は超党派の連邦議会議員及び州議会議員、議会交流評議会事務局からなり、訪日中は首都圏及び地方を訪問し、政界、財界、学界等幅広く有識者との意見交換を行い、日本への理解を深めるとともに、議員間の交流を実施するもの。					
実施状況	平成3年の第1回以降21年度まで19回実施し、延べ149人が訪日。最近(21年度)では、2010年2月28日から3月6日まで7人(連邦議員3人、州議員3人、事務局1人)が訪日。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	9	9	9	8	0.4
	予算額(補正後)	9	9	9		
	執行額	9	8	8		
	執行率	100%	88%	88%		
	費用総額(執行ベース)	9	8	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件の支出に際しては、契約期間満了後に業務委嘱先より送付される業務完了報告書、請求書また請求額を証明するに足る客観的資料(領収書等)を検査の上、契約内容の通り履行されたか、請求額に誤りがないか確認した後、支払いを行っている。				
	見直しの余地	豪州からの訪日議員団の受け入れ業務は第1回より日本国際交流センターが委託してきたが、19年度より企画競争を実施している。今後企画競争への応募企業を増やし、より競争性を高めたい。				
予算監視の効率化	抜本的改善 ○乱立する招へいスキームを統合。 ○21世紀パートナーシップ促進招へいについては、他の招へいスキームを本スキームに統合し、その結果を平成23年度予算に反映していきたい。日中ハイレベル交流、日豪若手政治家交流プログラムについては、21世紀パートナーシップ促進招へい等に統合。南西アジア民主化・信頼醸成支援招へいについては、一旦廃止の上、21世紀パートナーシップ促進招へいの枠組みの中で、南西アジアからの招へいを検討。 ○(社)国際交流サービス協会については、外務省との関係を見直し、広報経費の節約等、引き続き、外務省からも適切な指導を行ってきたい。 ○招へいについては、通訳の手配等特殊な業務形態があることを踏まえ、外交的な配慮をしつつ、実質的に競争性が確保できるような入札の仕組み、業務のあり方につき工夫していきたい。					
補記						

外務省大洋州課
8百万円



【企画競争】
A. (財)日本国際交流セン
ター
8百万円

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交通費	国際航空賃、国内交通費	4			
滞在費	宿泊費・食費	1			
会議費	会場費、通訳費、資料作成	1			
人件費	運営・管理	2			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日印経済連携協定交渉会合開催経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	南部アジア部		担当課室	南西アジア課	課長 田島 浩志	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項、第四項、第八項、第二十四項		関係する計画、通知等	日印共同研究会の勧告に基づく日印両首脳の合意		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日印二国間の経済連携交渉(EPA)を開催し、EPA締結を目指す。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	日印両首脳は、物品の貿易、サービスの貿易、投資の流れ、経済パートナーシップ、経済協力を促進する上での日本の政府開発援助(ODA)の役割及びその他の経済関係の協力分野について提言した日印共同研究会(JSG)の勧告に基づき、二国間のEPAに向けた交渉を開始することに合意。両首脳の合意を受けて、日印間でEPA締結に向けた交渉が行われている。					
実施状況	第12回日印経済連携交渉(EPA)会合(国内)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	10	8	9	9	2
	予算額(補正後)	10	8	9	9	2
	執行額	3	8	0.2		
	執行率	33%	93%	2%		
	費用総額(執行ベース)	3	8	0.2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	第12回日印経済連携交渉(EPA)会合の開催を通じて、日印間の経済関係の更なる発展に大きく寄与すると考えられる日印EPA締結に向けた双方の忌憚のない意見交換を行うことができた。支出先及び使途については十分な把握が出来ている。				
	見直しの余地	日印EPAの締結は日印間の首脳レベルの合意事項であり、EPA交渉については首脳会談を始め日印間の様々な会談や対話の際にほぼ必ず言及される案件。昨年12月の鳩山総理訪印の際には、シン首相が共同記者会見で次回の年次首脳会談までにEPAを締結したい旨の希望を表明。21年度中も日印間で精力的に検討が行われ非公式協議等が複数回行われたものの、同年度中に日印両国で総選挙が実施されたことも影響し、公式会合の開催は1回に留まった。他方、22年4月に行われた第13回会合では一定の前進がみられたことから、本年度においては本年中に行われるシン首相訪日までの署名を目指して精力的に交渉が行われることが予想される。また、EPA発効後も協定実施のフォローアップの合同委員会等を必要に応じ開催することが見込まれることから、23年度においても会合開催のための経費を確保する必要あり。				
予算監視の所見率化	抜本的改善(事業の見直しによる減)					
補記						

外務省 0.2百万円
日印EPA交 渉会合開催

【一般競争入札】
(株)フジランド 0.1百万円
会議用飲物及び ワーキングランチ

【競争性のない随意契 約】
(株)ニューオータニ 0.1百万円
議長主催夕食会

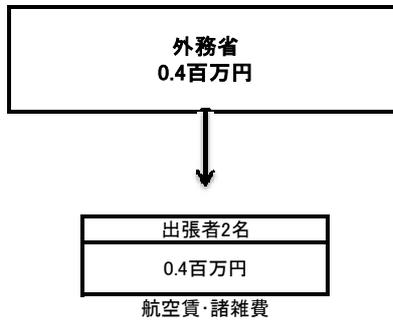
資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・ASEAN包括的経済連携関係経費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条		関係する計 画、通知等	日・ASEAN包括的経済連携協定		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日・ASEAN包括的経済連携協定は、我が国とASEAN各国との経済連携の一層の促進に加え、ASEANの統合支援、CLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム)諸国の開発支援の側面も有し、単なる経済連携促進に止まらず、今後の我が国とASEAN諸国との全般的な関係強化を目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	2008年4月に署名を了した日・ASEAN包括的経済連携協定は、日・ASEAN間の経済連携の一層の促進のために、合同委員会をはじめ協力、投資、サービス貿易等様々な分野に関する小委員会が日本及びASEAN各国において開催される。本経費は日本及びASEAN各国で開催される委員会へ参加するための経費である。					
実施状況	19年度: 第7~12回交渉(於: 7回東京、8回フィリピン、9回フィリピン、10回フィリピン、11回フィリピン、12回東京) 20年度: 第1回合同委員会(於: 東京) 21年度: 第2回合同委員会(於: フィリピン)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	20	6	9	1	1
	予算額(補正後)	20	6	9		
	執行額	3	0.2	0.4		
	執行率	13%	3%	5%		
	費用総額(執行ベース)	3	0.2	0.4		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	航空券の手配については、安直に日系の航空会社を選択することなく、また、複数のエージェントから見積もりを入手するよう努めた。				
	見直しの 余地	現在の予算水準にて特段の見直しの余地はないと考える。				
予算 チーム の 所 見 率 化	現状維持					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



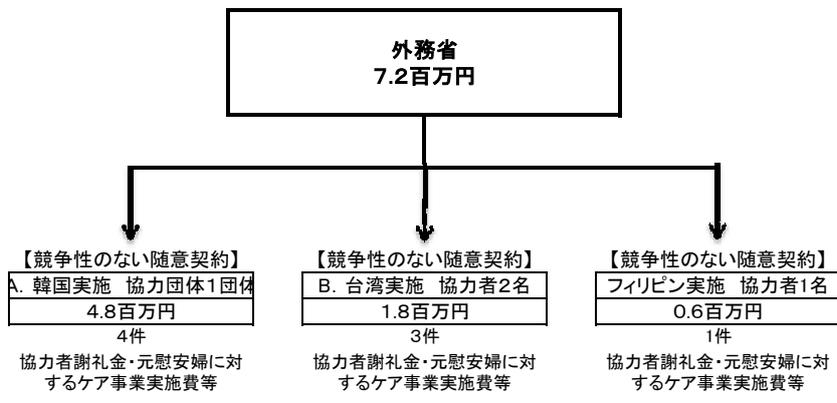
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	アジア・紛争下での女性尊厳事業	案件開始年度	平成19年	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	平成19年3月末をもって解散した財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」の活動を通じて築かれた各国関係者とのネットワークを活用し、外部団体ないし個人に業務を委託し、同基金の行ってきた事業を適切にフォローアップすることを目的としている。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	韓国、台湾、フィリピン各地に在住する元慰安婦を巡回し、医療及び福祉の面で直接的な支援を行っている。元慰安婦は既に高齢であり、その大部分の方が身体が不自由で寝たきりの方も多く、巡回をしながら対象者の近況を確認し、情報収集及び各国の元基金関係者とのネットワークを維持している。インドネシアに関しては、元慰安婦の認定が困難であること、また元慰安婦の方々やその家族の尊厳を守らなくてはならないことから、個人に対する事業ではなく、医療福祉施設への支援・視察及びインドネシア政府関係者との意見交換等を中心に事業を実施している。					
実施状況	平成21年度の実施状況: 韓国:6月、10月、11月、2月の計4回実施 台湾:8月、3月の計2回実施 フィリピン:3月に実施 インドネシア:3月に実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	10	8	13	10
	予算額(補正後)	-	10	8		
	執行額	1.1	9	7		
	執行率		90%	88%		
	費用総額(執行ベース)	1.1	9	7		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	韓国・台湾においては業務を委託している団体乃至個人が全行程の準備及び実施を請け負っているが、フィリピン及びインドネシアにおいては、通訳や先方政府とのアポ取り等我が方大使館や総領事館の協力を得ながら事業を実施しているため、各国の執行状況に多少ばらつきが見られる。				
	見直しの 余地	高齢となられる元慰安婦の近況に鑑み、予算内で可能な限り出張回数を増やし、また、緊急な場合にも対応できるよう現地体制の確立(現地協力者の連絡体制の強化)を目指す。昨年度はフィリピン及びインドネシアを続けて訪問することで、旅費を節減できたところ、来年度においても旅程の組み方に工夫を試みる。				
予算 チーム 監視の 所見 率化	抜本的改善(単価見直しによる減)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費
 目の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業委託	協力者謝礼、医療福祉関係費(1件)	1.3			
	協力者謝礼、医療福祉関係費(1件)	1.0			
	協力者謝礼、医療福祉関係費(1件)	1.5			
	協力者謝礼、医療福祉関係費(1件)	1.0			
計		4.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業委託	協力者謝礼、医療福祉関係費(1件)	0.7			
	協力者謝礼、医療福祉関係費(1件)	0.2			
	協力者謝礼、医療福祉関係費(1件)	0.9			
計		1.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	「創造的パートナーシップのための日豪会議」開催経費		案件開始年度	平成13年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	大洋州課	課長 飯田 慎一	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条		関係する計画、通知等	1997年7月、ハワード豪首相(当時)が小淵総理(当時)との首脳会談で提案。		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日豪会議は日豪両国の政治、経済、文化等各界の有識者が一堂に会して日豪関係の強化のための方途につき意見交換を行い、「議長声明」の形で提言を発出するもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	2001年の第1回開催以降、原則日豪が相互に主催し、両国の有識者が出席し、幅広く日豪関係について率直に議論し、提言をまとめている有益な会合。過去の提言の中には、1. 5トラック安保対話、日豪交流年、豪州の日本語学習者とビジネスとの交流強化等、実現に移されたものも多い。共同議長は、日本側は日豪経済委員会会長(現在は三村新日鐵会長)、豪側は豪日経済委員会会長が務め、両国の閣僚クラスが基調演説を行っている。(2010年2月の第6回会合には福山副大臣が出席)					
実施状況	第1回会合2001年4月、シドニーで開催。第2回会合2002年11月、東京で開催。第3回会合2005年2月、メルボルンで開催。第4回2006年6月、東京で開催。第5回会合2008年11月、東京で開催。第6回会合2010年2月キャンベラで開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	3	8	3	10
	予算額(補正後)	8	3	8	-	-
	執行額	0	3	8		
	執行率	0	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	0	3	8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	日本側会議出席者は、各界のバランスや各参加者の知見などを考慮して自ら選定、東京開催の場合の会議場準備、業者選定、豪州開催の場合の渡航アレンジなどは自ら行っている。				
	見直しの余地	出席者の厳選、会議時間の短縮などにより経費節減に努力している。				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記						

外務省大洋州課
7.6百万円

A. 民間有識者9名
5.6百万円

B. 外務省出張者3名
2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議参加費	航空賃、日当宿泊料、謝礼	6			
計		6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外国旅費	航空賃、日当宿泊料	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日豪経済連携協定交渉会合開催経費		案件開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	大洋州課		課長 飯田 慎一
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条		関係する計画、通知等	昨年12月の日豪首脳会談において、鳩山総理から、本件交渉を加速化させていきたい旨発言があった。		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	豪州は我が国にとり資源エネルギー・食料の安定供給を確保する上で重要な調達先であり、また、本件交渉を通じて民主主義、市場経済等の基本的な価値観を共有する豪州との包括的な戦略関係の強化にも貢献する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	2007年4月より開始された日豪EPA交渉は、現在までに10回の会合が開催された。交渉においては、物品貿易、サービス貿易、資源エネルギー、投資、政府調達、紛争解決、知的財産権、競争政策、税関手続等、EPAに盛り込まれる予定の分野ごとに交渉が行われた。					
実施状況	平成19年度は、国外会合2回、国内会合2回、 平成20年度は、国外会合2回、国内会合2回、 平成21年度は、国内会合1回、国外会合1回が実施された					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	8	8	8	8
	予算額(補正後)	8	8	8		
	執行額	4	3	1		
	執行率	50%	38%	12%		
	費用総額(執行ベース)	4	3	1		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	我が国は豪州から石炭60%、鉄鉱石59%、ウラン36%、天然ガス18%を依存し、エネルギー資源の供給元として豪州は極めて重要な国である。また、牛肉、小麦、酪農品等の農産物の重要な供給国でもある。日豪EPA交渉において、資源エネルギー・食料の安定供給は重要な課題として取り上げられている。				
	見直しの余地	日豪EPA交渉の一層の加速化が総理からの指示であり、今後は年間交渉回数の増加の可能性がありうる。交渉内容を可能な範囲内で財界・学会等にフィードバックするなどにより、オールジャパンとして交渉内容を充実させる方途も模索したい。				
予算監視の効率化	一部改善(事業見直し、単価見直しによる減)					
補記						

外務省大洋州課
0.9百万円

A. (株)フジランド
随意契約(単価契約)
0.3百万円
本邦開催時のケータリング

B. 在豪州日本大使館
0.4百万円

C. 本省出張者1名
0.2百万円

D. 現地ホテル
0.2百万円
日本側作業室

E. 現地電話会社
0.05百万円
携帯電話借り上げ

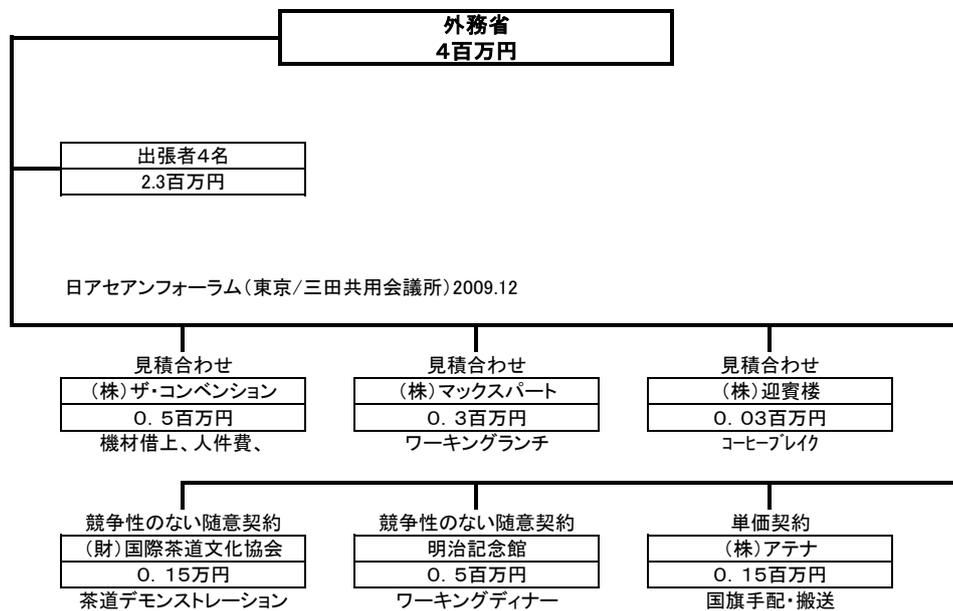
F. 現地ハイヤー会社
0.2百万円
バス借料

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日・ASEAN関係経費	案件開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	アジア太平洋地域の平和と安定は、我が国の安全保障に直接の影響があることから重要であり、特に東南アジア諸国は、貿易・投資面においても我が国と密接なつながりを有し、安全保障上もシーレーンに位置する重要な地域。またASEANは東アジアにおける地域協力の中心でもある。このようなASEANとの間で様々な分野、レベルで連携を強化することは極めて重要。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)ASEAN側の要請に応じ、我が国はASEAN担当大使を任命。同大使が関係国に出張し、ASEAN側との協議を実施。 (2)福田総理(当時)が「平和協力国家」の役割を果たしたいと表明したことを受け、日・ASEAN平和協力対話を日本で開催し、ASEANとの間で平和分野での協力プロジェクト実施を目指す。 (3)福田総理(当時)の環境協カイニシアティブとして日・ASEAN間の環境協力プロジェクトの推進を行う「環境対話」に参加する。 (4)日・ASEAN関係について包括的に意見交換を行う次官級協議である「日・ASEANフォーラム」を日本で開催す					
実施状況	(1)鹿取ASEAN担当大使がASEAN首脳会議開会式に参加した他、ASEAN各国を訪問し、関係者と協議した。 (2)福田総理の辞任もあり、「平和協力対話」は実施せず。 (3)前年度に最初の「日ASEAN環境対話」が開催され、2回目の「環境対話」(21年8月)には、外務本省からは出張せず、現地日本大使館員を出席せしめた。 (4)1977年以降開催されてきている日・ASEANフォーラムの25回目の会議を21年12月に日本(東京)で開催し					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	7	5	2
	予算額(補正後)	-	-	7		
	執行額	1	10	4		
	執行率	-	-	52%		
	費用総額(執行ベース)	1	10	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途については適切に把握している。				
	見直しの余地	(1)ASEAN各国はASEAN事務局が所在するジャカルタに常駐代表部を開設しており、我が国も22年4月にジャカルタに勤務するASEAN担当大使を任命した。東京駐在のASEAN担当大使が出張ベースで対応していた体制に比し、経費も削減される見込み。 (2)「環境対話」については、開催地の日本大使館員を出席せしめる対応を検討する。 (3)「日・ASEANフォーラム」を日本国内で開催する際には、従来開催されていたレセプションの規模の縮小あるいは廃止、日本側が移動用車両を借り上げず、在京ASEAN各国に車両提供を要請するなどにより、経費を削減することが可能と史料。				
予算監視の所見率化	抜本的改善(事業見直し、単価見直しによる減)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議開催費	会場借料	0.5			
	機材借上・設置撤去等	0.7			
	車輛借上	0.2			
	同時通訳	0.5			
	運営スタッフ	0.4			
	コーヒーブレイク・ワーキングランチ	0.5			
	レセプション	0.6			
	運営管理費	0.3			
計		3.7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議開催費	機材借上・設置撤去等	0.5			
	車輛借上	0.1			
	同時通訳	0.3			
	運営スタッフ	0.1			
	コーヒーブレイク・ワーキングランチ	0.2			
	レセプション	0.5			
	運営管理費	0.2			
計		1.9	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日韓フォーラム関連経費		案件開始年度	平成5年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	北東アジア課		課長 小野啓一
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計 画、通知等	日韓首脳会談(平成5年) 日韓共同宣言(平成12年) 日韓首脳共同声明(平成15年)		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	平成5年11月に行われた日韓首脳会談に基づき設置された民間レベルの政策協議のためのフォーラム。未来志向の日韓関係のあり方を検討するため、日韓両国の政治家、経済人、学者、ジャーナリスト等のオピニオン・リーダーが参加し、政治・経済・安全保障・文化等幅広い分野における対話を継続して行うことが目的。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日韓両国の政界・財界・学界・言論界等の各界の識者が一つの会場に集まり、政治・経済・安保・文化等において日韓間の諸問題や協力関係のあり方等、その時節に合った主題を決めて、基調講演を行い右について参加者が自由に討論を行う形式。参加者や議題については、日韓両国の議長(日本側:茂木友三郎キッコーマン株式会社社長)、代表幹事(日本側:山本正日本国際交流センター理事長)が相談して決めており、民間主導で両国のオピニオン・リーダーが自由で率直な意見交換をする場となっている。					
実施状況	平成21年12月にソウルで第17回日韓フォーラムを開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	7	11	7	11	6
	予算額(補正後)	7	11	7	-	
	執行額	7	11	7		
	執行率	104.7%	100.3%	99.2%		
	費用総額(執行ベース)	7	11	7		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	会議開催前に事務局と連絡を取り合い状況把握に努めている。事後には事務局から報告書入手の上、支出先やその使途の妥当性についてチェックしている。				
	見直しの 余地	各界のオピニオン・リーダーを招請して会議を行うには相応の予算及び実施に係る経験・ノウハウが必要となるものの、経費の削減ができる部分については削減に努めていきたい。				
予算監視の 所見 効率化	抜本的改善(事業見直し、単価見直しによる減)					
補記						

外務省
7百万円



【競争性のない随意契約】

A. (財)日本国際交流センター
7百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.(財)日本国際交流センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	参加者交通費	3			
その他	準備会議開催経費、資料作成費、事務局諸経費	4			
計		7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日本・モンゴルパートナーシップ推進事業関係経費	案件開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫		
会計区分	地域別外交費	上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条	関係する計 画、通知等	「今後10年間の日本・モンゴル基本行動計画」(平成19年2月両国首脳により署名・発表) 「日本・モンゴル共同声明」(平成19年2月両国首脳により署名・発表) 「日本・モンゴル共同新聞発表」(平成21年7月両国首脳により発表)			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国とモンゴル国との間において信頼関係及び相互理解の強化並びにパートナーシップを推進することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国文化人・有識者のモンゴルへの派遣、モンゴルの閣僚級要人の招聘、対モンゴル認識の深化のための専門的研究委託を実施し、もって日本・モンゴル両国が共通の外交目標とする「総合的パートナーシップ」の強化を図る。					
実施状況	平成21年度までに、派遣事業では38人、招聘事業では37組(うち現職閣僚26組)の実績を有し、特に、現職の閣僚に我が国を深く知る機会を与えた招聘事業に関しては、トップダウンを基本とするモンゴルの組織文化を考慮すれば、我が国とモンゴルとの良好な関係構築に極めて大きな貢献を果たしてきたと評価しうる。また、派遣事業においても多岐にわたる我が国の一線級有識者によるセミナー等を現地で開催したことにより、モンゴル各分野の発展と対日理解の促進に資する効果を上げてきた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	11	6	5	1
	予算額(補正後)	8	11	6	—	—
	執行額	3	5	5		
	執行率	38	50	88		
	費用総額(執行ベース)	3	5	5		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	招聘・派遣・研究委託のいずれにおいても支出先・用途は中国・モンゴル課担当官が把握している。なお、競争性が求められる招聘事業の接遇等委託先は、毎年企画競争により調達している。				
	見直しの 余地	派遣・招聘については、選択と集中の観点からより一層の効率化を図るために、件数をそれぞれ1組に絞るよう累次見直しを行ってきたほか、一部謝金の予算計上のあり方についても見直しを行っており、引き続き適正な執行に努めたい。				
予算監視の 所見率化	抜本的改善(招へい費部分については、他の招へいスキームと統合)					
補記						

外務省
5百万円

〔事業総括(サブ、サブロ
ジ、ロジ)〕

A. 財団法人
0.6百万円

〔招聘関係経費〕

C. (株)X社
3.3百万円

〔飲食ケータリング(昼食
会、レセプション)、装花〕

D. パネリスト等4名
1.27百万円

〔謝礼等〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会食	飲食ケータリング、装花	3.3			
計		3.3	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	経済緊密化のための政策的課題	案件開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	大洋州課	課長 飯田 慎一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	世界的な一次産品価格上昇趨勢の中、大洋州地域におけるエネルギー資源、食料の重要な供給国である豪州、NZと我が国との経済関係、並びに日豪NZ間の3国間の経済関係を強化する方途を探ることを目的とし、そのために必要な調査を行う。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国は豪州、NZとの間で、民主主義、基本的人権、市場経済等の基本的な価値観と戦略的な利益を共有しているところ、日豪NZ間の経済関係強化は包括的な戦略関係を更に強化し、アジア太平洋地域の安定と繁栄に貢献するというメリットがある。地域の先進的なパートナー間にふさわしい経済関係を構築するために必要な経済連携の方策を民間のニーズを踏まえ、調査することは有益で有効な政策決定を行うために必要。					
実施状況	予算の効率的な執行の観点から見直した結果として、平成21年度より実施せず、今後も予算化しないこととした。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	6	5	—	—
	予算額(補正後)	6	6	5		
	執行額	4	5	0		
	執行率	66%	83%	0		
	費用総額(執行ベース)	4	5	0		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況					
	見直しの 余地					
予算 チーム の 所 見 率 化	—					
補 記						

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	韓国人遺族追悼巡礼支援事業	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	海外激戦地にて軍人・軍属として戦没した韓国出身者の遺族の追悼巡礼実施につき、韓国政府から累次にわたり強い要請があったことを受け、日本政府は、両国関係の基盤を更に強固なものとするためにも、過去を巡る両国の諸懸案につき人道的観点から可能な限り真摯に対応することが重要であることから事業費の一部につき支援を行っている。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	海外激戦地にて戦没した軍人・軍属の遺族(戦没者の配偶者、子、父母、兄弟)の追悼巡礼(慰霊巡拝)は、これまで厚生労働省が主体となり、日本人戦没者の遺族を対象に実施されてきたが、韓国政府から累次の政府間協議の場において支援要請があったことを受け、平成18年度から韓国人遺族の追悼巡礼事業費の一部を負担している(韓国政府も負担)。本件事業は原則として年3回実施することを予定しており、これまでの事業実施につき、遺族及び韓国政府からは、日本政府の取組に対する高い評価と感謝の声が寄せられている。					
実施状況	韓国人遺族による海外追悼巡礼(インドネシア(11月、スラバヤ、遺族20名)、中国(8月～9月、湖南省、雲南省、遺族20名)、グアム・ロタ(11月、遺族20名))。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	12	7	5	6	7
	予算額(補正後)	12	7	5	-	
	執行額	6	6	8		
	執行率	46.5%	83.6%	144.6%		
	費用総額(執行ベース)	6	6	8		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	支出に当たっては韓国政府が委託した民間業者と在韓国大使館が委託契約を結ぶ形で実施しており、使途は全て把握している。韓国政府から本件事業の報告を受けている他、巡礼先で実施される追悼式には我が方の在外公館関係者を同席せしめ、現地の状況につき報告を受けている。				
	見直しの 余地	韓国政府との間で透明性をもって本件事業を実施すべく、引き続き緊密な連携を図っていく必要はあるが、戦没者の遺族は高齢化が進んでおり、追悼巡礼参加のために残された時間は長くない、本件事業が停滞、中断されることなく順調に実施されていくことが重要であると考えるところ、現在の予算水準を維持することが必要である。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	現状維持					
補 記	日韓間の過去に起因する諸問題への我が国の対応ぶりについての韓国国内における注目が高い中、我が国として「日韓新時代」に向けて日韓関係の基盤を一層強化なものとするためには、その前提として、過去をめぐる両国間の諸懸案に対し、人道的観点から可能な限り対応していくことが必要である。					

外務省
8百万円

【韓国人遺族追悼巡礼支援事業】

A. モトツアーズネットワーク社
2.4百万円

A. ハンイル・エンタープライズ社
0.1百万円

B. モトツアーズネットワーク社
2.4百万円

B. ハンイル・エンタープライズ社
0.1百万円

C. モトツアーズネットワーク社
2.6百万円

C. ハンイル・エンタープライズ社
0.1百万円

【韓国人遺族による海外激戦地(インドネシア)追悼事業委託】

【同左記録作成業務】

【韓国人遺族による海外激戦地(中国)追悼事業委託】

【同左記録作成業務】

【韓国人遺族による海外激戦地(グアム)追悼事業委託】

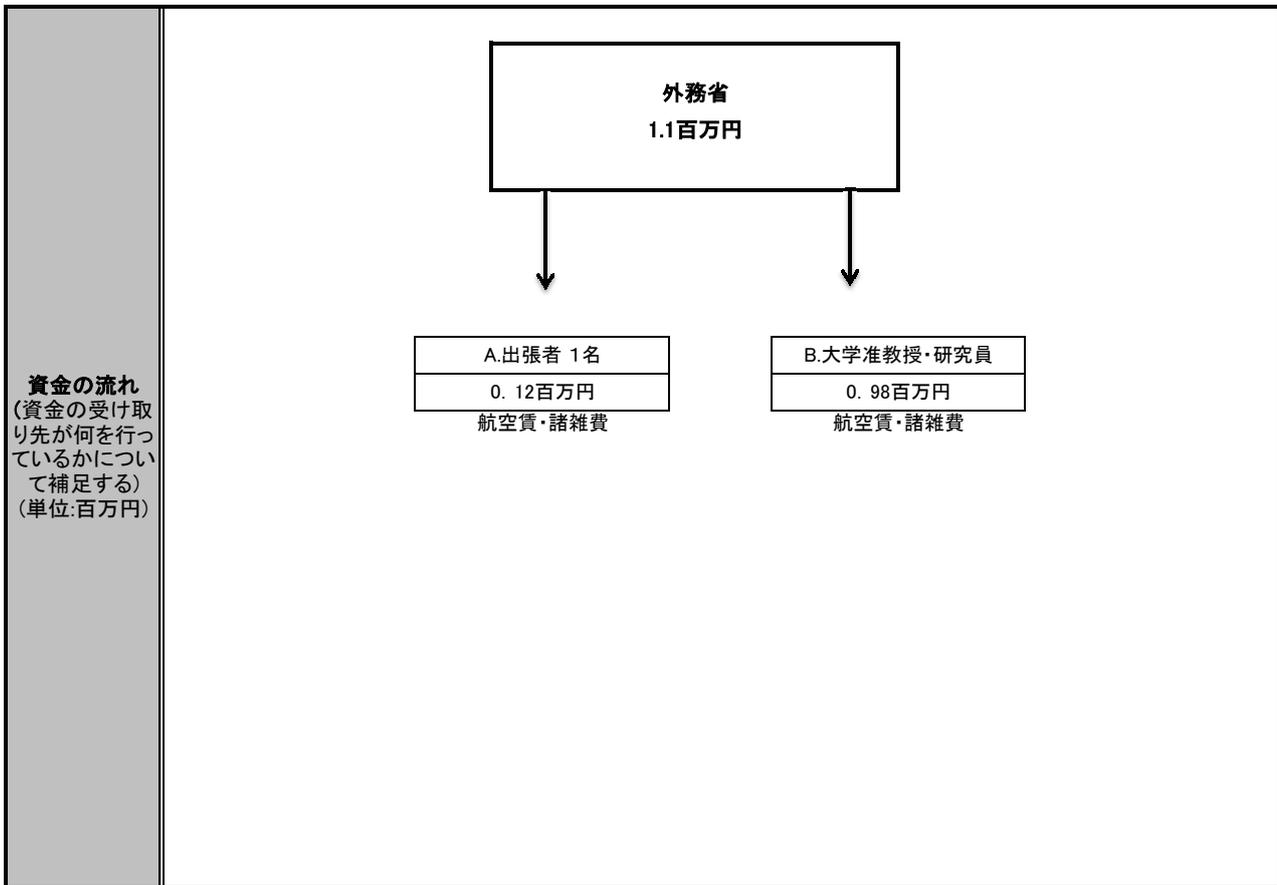
【同左記録作成業務】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.モトツア-ネットワーク社、ハンイル・エンタープライズ社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	韓国人遺族による海外激戦地(インドネシア)追悼支援事業	2.4			
計		2.4	計		0
B.モトツア-ネットワーク社、ハンイル・エンタープライズ社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	韓国人遺族による海外激戦地(中国)追悼支援事業	2.4			
計		2.4	計		0
C.モトツア-ネットワーク社、ハンイル・エンタープライズ社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	韓国人遺族による海外激戦地(グアム)追悼支援事業	2.6			
計		2.6	計		0
D			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0

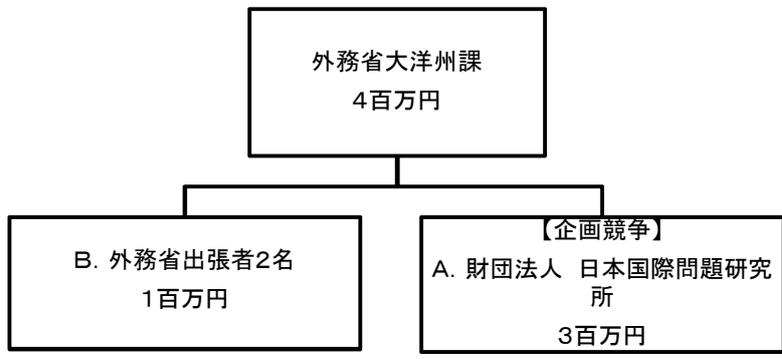
行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	インドネシア総選挙支援関連経費		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二、外務省組織令第44条		関係する計 画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	ASEANの中核であるインドネシアの安定は、我が国及びアジア大洋州地域の平和と安定にとり重要であり、我が国の国益にも直結しているところ、インドネシアの総選挙及び正副大統領選挙の円滑な選挙実施を確保することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	選挙監視団を広く民間から公募し、インドネシアに派遣する。このような「目に見える」形での支援を行うことにより、日本がインドネシアの選挙においても中心的なドナーであることをアピールする効果を期待できる。					
実施状況	今回の総選挙、大統領選挙ではインドネシア政府から外国の選挙監視団派遣の要請がなく、諸外国政府等も特別な選挙監視団派遣を実施しなかったこと、さらにインドネシアが独自で選挙を民主的に運営できるまでに成熟してきたとの認識から、我が国も本邦からの選挙監視団の派遣を見送ったものであるが、インドネシアの民主化努力を引き続き後押しするとの観点から、インドネシア政府が主催したバリ民主主義フォーラム出席(1名)のための出張、同フォーラム・ワークショップ出席(2名)のための文人派遣、謝礼金を支出した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	0	5	—	—
	予算額(補正後)	0	0	5		
	執行額	0	0	1		
	執行率	0.0%	0.0%	22.6%		
費用総額(執行ベース)	0	0	1			
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	2009年12月に鳩山総理が共同議長として出席した第2回バリ民主主義フォーラムにおいて、我が国として同フォーラムを重視し、人的、知的貢献を行っていく旨表明。同フォーラムに担当を派遣した。さらに、同フォーラムの下でのワークショップ出席のための文人派遣については、同ワークショップに各国からの著名な研究者が出席する中で、我が国からもインドネシア及びアジアにおける民主化への移行と改革への経験についてプレゼンテーションが可能な研究者を派遣することが要請され、我が国国内においてインドネシアの政治・比較政治学等の分野で活躍する川村晃一・アジア経済研究所研究員、及び東佳史茨城大学人文学部准教授を派遣した。これらの派遣のために1.1百万円を支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの 余地	インドネシア総選挙支援関連経費は、平成21年度だけに計上されているものであるが、選挙支援に関連する民主化支援については、当該国の民主化の進展及び成熟に従って適切に対応することが必要。その観点から、インドネシアがイニシアティブを持って進めようとしているバリ民主主義フォーラムの枠組みでの民主化支援に関わる経費は今後も必要であり、インドネシアのみならずアジア諸国の民主化を促進し、アジア諸国との関係強化の観点からも必要に応じ案件名を修正した上でかかる経費を維持していく意義は大きい。				
予算 チーム 監視 の 所 見 率 化	—					
補 記						



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	「日豪1.5トラック安全保障対話」開催経費		案件開始年度	平成14年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	大洋州課		課長 飯田 慎一
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日豪両国が関心を共有する地域安全保障問題に関し、両国の安全保障専門家が個人の立場から意見交換を行い、日豪間の協力促進のための方途を検討し、両国政府に対し提言を行うことは、二国間対話の強化とともに、政府として今後取り組むべき事柄について、意見を招集することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	本対話は、1.5日間をめぐにした小範囲のラウンドテーブルで行い、1年から1年半に1回、日豪で交互に開催する。平成23年度においては、日本側が主催し、日本側の安全保障分野の有識者を集める(豪州側は、豪州戦略政策研究所が集める)。日本側運営については、企画競争入札を実施の上決定する。参加者数は双方それぞれ官民計6名程度を想定し、大凡3セッション設定し、それぞれのセッション毎に日豪双方からのプレゼンターを設置する。					
実施状況	本件対話はこれまで5回開催されてきている。 (平成14年9月に第1回豪州、平成16年4月に第2回東京、平成17年7月に第3回東京、平成19年12月に第4回豪州、平成21年7月に第5回東京)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	2	5	6	2
	予算額(補正後)	5	2	5		
	執行額	3	0	4		
	執行率	60%	0	80%		
	費用総額(執行ベース)	3	0	4		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	日豪関係は、包括的な戦略的関係強化を目指しており、安全保障分野は今後最も関係を強化する柱である。本事業は、安全保障分野での協力のモメンタムを日豪両国の安全保障分野の専門家に知らせ、協力の可能性を高める点において有効である。また、過去5回の開催をとおした日本側参加者は延べ約30名にのぼる。右参加者の中にはその後の日豪会議の安保セッションに参加いただくなど、日豪安保の専門家として本事業に限らず意見をいただく関係を構築している。				
	見直しの 余地	日豪政府間では、日豪外務・防衛閣僚協議を定期的実施している。他方、本事業は民間の参加者から率直な意見交換を求めるものではあるが、今後は、上記閣僚協議にぶら下げて実施するなど、政府の動きと連動させることで、より具体的な提言内容が期待できると思料する。また、過去の日本側参加者との間で、必要に応じ意見交換の場を設け、日豪安全保障政策について一層の協力いただくことも可能である。				
予算 チーム 監視の 所見 率化	現状維持					
補 記						



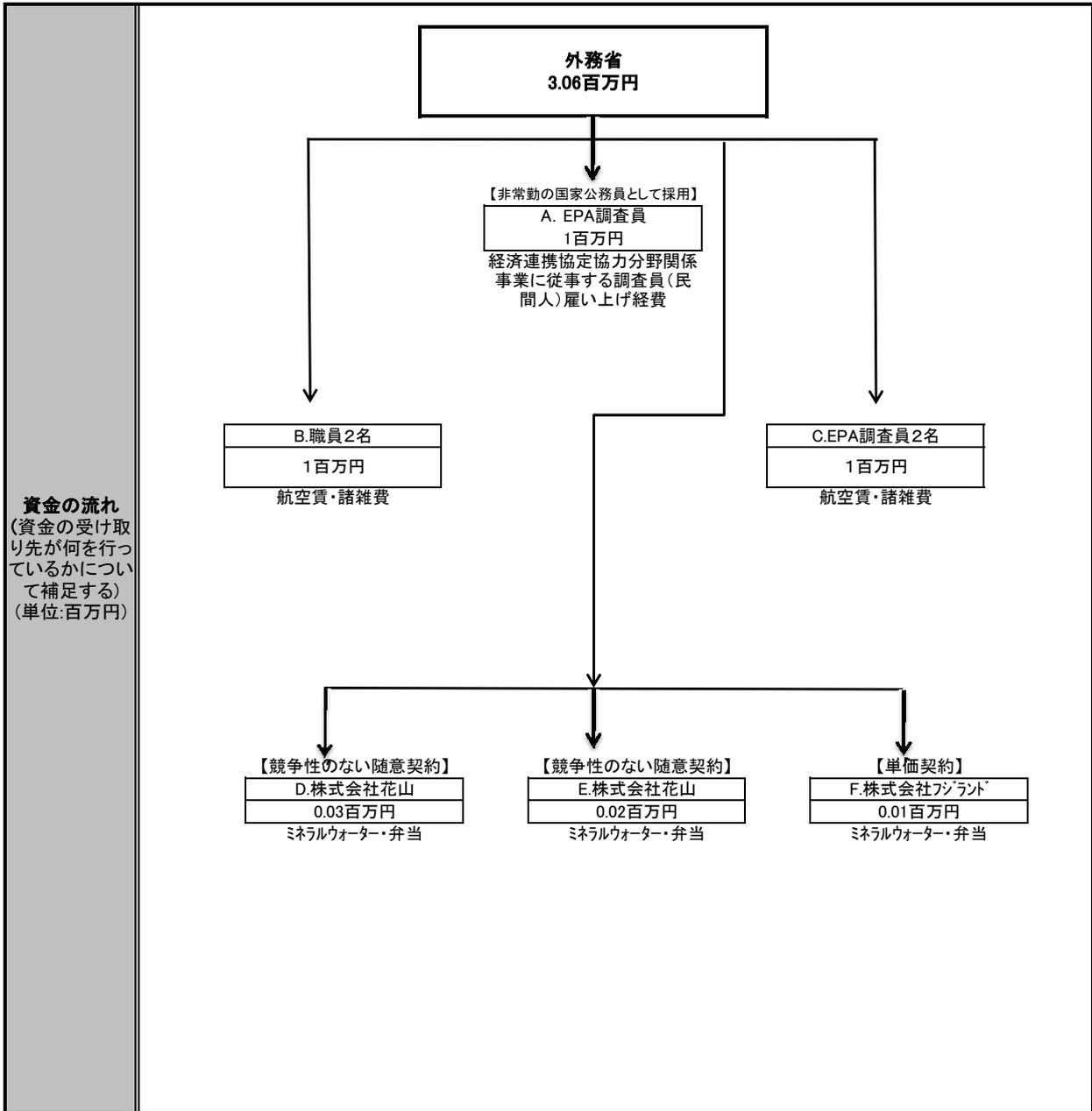
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
会議開催費	会場借料、交通費、報告書作成	2			
人件費	研究員、研究助手2名	1			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外国旅費	出張者2名分、航空賃、日当、宿泊料	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日・インドネシア経済連携協定関係経費	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二・三、外務省組織令第44条	関係する計画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、自然人の移動、エネルギー・鉱物資源、知的財産、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、インドネシアとの間では、物品貿易、自然人の移動、協力に関する章の運用で頻繁に協議を行う必要が生じた。各委員会の場における協議のほか、非公式協議も行われる。					
実施状況	1. 自然人の移動に関する小委員会への出席(1名)、2. インドネシア政府関係者との非公式協議(1名)、3. WTOにおける日・インドネシアEPA審査会合(1名)、4. MIDECEハイレベルセミナーへの出席等(1名)、以上出張4件。そのほか、バリ民主主義フォーラム夕食会、MIDECE協議、物品貿易小委員会、原産地規則小委員会、自然人の移動小委員会、協力小委員会に支出。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	6	5	4	4
	予算額(補正後)	6	6	5		
	執行額	4	6	3		
	執行率	63.0%	97.8%	70.9%		
	費用総額(執行ベース)	4	6	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	民間人の非常勤職員としての調査員1名を継続雇用して1百万円を支出すると共に、インドネシアでの関連委員会、会合に職員が出席するための航空運賃・諸経費をディスカウントエコノミー利用等で節減努力を行った上で2百万円支出した。また、日本にて開催された3回の小委員会においては、相手国側出席者のための昼食経費を開催関係省庁と分担して負担することとシケータリング会社へ0.1百万円を支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの余地	日本とインドネシアの経済的な結び付きの強さを反映し、本協定は積極的に利用されており、両国間で協議すべき事項が多い。特に、自然人の移動に関する章に基づいて、過去2年間で570人のインドネシア人看護師・介護士を受け入れ、日本の国家試験を受けさせているところ、日本の政務レベルの関心も高いほか、両国間の懸案事項は多い。また、本協定の締結に当たって日本は経済協力パッケージ(MIDECE)を実施することとしており、インドネシアからの期待感が高いことから、協力に関する章についても懸案事項が多い。本経費は、これら懸案事項に関する協議の場を持つために必要な経費である。相手国の対応状況等によって委員会の開催需要が増すことがあり、前年度の実績が尺度とはならない。したがって、経費削減努力を行っても22年度予算金額からの減額見直しは厳しいが、出張の際の航空賃については、引き続きPEX料金の使用を推奨していきたい。				
予算監視の効率化	現状維持					
補記	本協定は、平成19年8月に署名、平成20年5月に我が国国会の承認を経て、同7月に発効。これまでに合同委員会1回、物品貿易小委員会1回、原産地規則小委員会1回、投資小委員会1回、自然人の移動小委員会6回、協力小委員会1回が開催された。また、過去2年間で合計570名のインドネシア人看護師・介護福祉士候補者が来日し、2名が日本の看護師資格を取得した。					



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日韓歴史共同研究推進計画	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等	日韓歴史共同研究推進計画			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日韓両国で歴史認識に関する相互理解を深めること。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日韓の歴史家の交流を目的とした「日韓歴史家会議」は、日韓の歴史学者が分野を問わず歴史という大きなテーマの下、自由な議論を行う会議を年に1回開催するもの。					
実施状況	平成21年10月に第9回日韓歴史家会議を済州島において開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	5	5	5	15
	予算額(補正後)	4	5	5	-	
	執行額	4	6	3		
	執行率	82.5%	106.1%	58.6%		
	費用総額(執行ベース)	4	6	3		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	頻繁に事務局側と連絡を取り合い状況把握に努めている。事務局から報告書を提出させ支出先やその使途の妥当性についてチェックをしている。				
	見直しの 余地	日韓間では歴史認識をめぐる問題が依然として存在し、相互理解を深めていくためにも本件のような対話を継続していくことが重要。現状が企画競争させた上で、会場費・通訳経費・宿泊費等実費を積んだぎりぎりの予算設定となっている。				
予算監視・ チームの 所見 効率化	現状維持					
補記						

外務省
3百万円



【企画競争】

A. (財)日韓文化交流基金
3百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.(財)日韓文化交流基金			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	通訳者、参加者	1.5			
旅費	航空賃等交通費	1			
その他	会議開催経費(報告書作成、事務経費)	0.5			
計		3.0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日本・PIF未来創造高校生交流プログラム	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	大洋州課	課長 飯田 慎一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条	関係する計 画、通知等	第5回太平洋・島サミットにおいて採択された首脳宣言「北海道アイランダーズ宣言」(平成21年5月)			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本件は、次世代のリーダーとなる太平洋島嶼国・地域(12か国2地域)から1、2か国を選定し、高校生を我が国へ招へいする。本交流プログラムをとおし、我が国の文化に触れたり、我が国と島嶼国・地域が抱える共通の課題等について学んだりする機会を得ることで、太平洋の隣人として未来に向けた友情の絆を強めることを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	太平洋島嶼国・地域から高校生及び引率者(10名程度)を我が国に10日間程招へいする。日本滞在中のプログラムは、東京と地方で構成される。都内プログラムには、日本の歴史、文化、社会等についての講義や文化施設等の見学、外務省訪問が含まれる。また、地方プログラムでは、受け入れ地方自治体の協力を得て、高校訪問、同高校生との交流(授業、部活、国紹介等)やホームステイを行う。今までに、113名を招へいた実績がある(平成18年度までは、我が国の高校生を島嶼国に派遣していた(派遣実績74名))。					
実施状況	平成19年度:バブアニューギニアより生徒9名、教員1名を招へい(栃木県の高校が受入れ) 平成20年度:ニウエより生徒4名、教員1名を招へい(群馬県の高校が受入れ) 平成21年度:(平成21年5月に開催された太平洋島サミットに係る予算が大幅に超過したため、その超過分の財源として本件予算を充当したところ執行の目処が立たなくなったことにより、実施なし)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	6	4	8	-
	予算額(補正後)	8	6	4	-	
	執行額	5	3	0		
	執行率	62.5%	50.0%	0		
	費用総額(執行ベース)	5	3	0		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	本件の実施現場の状況を把握するために、被招へい者に対して事後アンケートを行い感想・成果を聴取するとともに、委嘱契約業者から事後報告書を提出せしめる。 また、帰国後は、我が方の在外公館が被招へい者の高校へ学校訪問(所謂スクールビジット)を行ったり、国費留学生制度等の広報を行ったり、招へいの効果を最大限に活かせるようなフォローアップに努めている。				
	見直しの 余地	被招へい者の本邦滞在中のプログラム作成に際しては、過去のアンケート結果やフォローアップ状況を基に改善すべき点は改善を行い、また、招へい国、招へい者グループの事情に応じたプログラムを作成することが肝要。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	廃止					
補 記	本件の実施は、平成21年5月、北海道トマムに於いて開催された第5回太平洋・島サミットで採択された首脳宣言「北海道アイランダーズ宣言」に基づく「人と人との交流の強化(キズナ・プラン)」に繋がる事業であり、我が国の対島嶼国支援策のフォローアップとして位置づけられるもの。					

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	「創造的パートナーシップのための日NZ会議」 開催経費	案件開始 年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	大洋州課	課長 飯田 慎一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日NZ関係を新たな視野で前向きに考え、協力を拡大していくこととし、二国間関係及びアジア太平洋地域の発展のため協力を強化し、また多国間フォーラムにおいても一層強化していくこと、さらに、学識者及び研究者が参加する二国間対話の促進を確認する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日NZ両国の有識者、研究者等を集め、率直な意見効果の機会を提供し、両国間の協力をレビューし、今後行うべき望ましい協力について提言するための会議を行い、提言をまとめる。					
実施状況	平成19年度は環境に焦点を絞ったワークショップ形式の会議を国内で実施した。平成20年度および同21年度は諸般の事情から実施を見合わせた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	8	4	7	5
	予算額(補正後)	6	8	4		
	執行額	3	0	0		
	執行率	50%	0	0		
	費用総額(執行ベース)	3	0	0		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	平成19年度に環境に関するワークショップを開催した結果、両国における環境問題の専門家同士に太いパイプを構築することができ、環境分野における今後の二国間交流に一層のはずみをつけることができた。				
	見直しの 余地	時宜を得たテーマに沿って、確実に実施することが必要である。				
予算 チーム の 監視 ・ 効率 化	抜本的改善(事業見直し、単価見直しによる減)					
補 記						

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	戦略・安全保障問題に関する日印シンポジウム開催経費		案件開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局	南部アジア部		担当課室	南西アジア課		課長 田島 浩志
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項		関係する計画、通知等	日印戦略的グローバル・パートナーシップ		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	インド、米国、中国、シンガポールから戦略・安全保障に知見を有する民間の有識者を東京に招聘し、我が国の有識者とともに、アジアの地域統合に向けた流れの中で、日印米中の果たすべき役割及び協力の方途について議論し、我が国の対南アジア政策立案に活用する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	インド、米国、中国、シンガポールから戦略・安全保障に知見を有する民間の有識者を東京に招聘し、我が国の有識者とともに、アジアの地域統合に向けた流れの中で、日印米中の果たすべき役割及び協力の方途について議論する公開シンポジウムを開催するための経費。					
実施状況	平成21年度は本経費は執行されていない。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	4	4	3	—
	予算額(補正後)	5	4	4		
	執行額	4	4	0		
	執行率	82	108	0		
	費用総額(執行ベース)	4	4	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	執行されなかったため、効果等はなし。				
	見直しの余地	多様な価値観、政治体制、経済発展段階が併存するアジアにおいて地域統合を進めるためには、それぞれの国・地域が対話を通じて相互理解と信頼醸成を高める必要がある。平成21年度は残念ながら当該シンポジウムを開催することができなかったが、鳩山総理が東アジア共同体を提唱する他、アメリカは自らを「アジア太平洋国家」として位置づけアジアへの関与を強め、また、グローバル・パワーとして台頭しつつあるインドもルック・イースト政策のもとアジア重視を強めてきているなど、アジア地域統合に向けた動きは一層活発化しており、シンポジウムを通じて主要国の果たすべき役割や協力のあり方に関する議論を行う必要性はこれまで以上に高まっている。については、今後予算を執行する際には入札等を通じて経費削減に努めると共に、適正な執行に努めることとしたい。				
予算監視の所見率化	廃止					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	東シナ海等に関する日中協議関係経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本件協議は、平成16年10月の第1回協議開催以来、我が国より外務省アジア大洋州局長、資源エネルギー庁長官等関係者が、中国側より外交部アジア司長をはじめとする関係者がそれぞれ出席し、東シナ海における資源開発の問題等について協議を行うもの。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	平成18年10月の安倍総理(当時)訪中以来、「戦略的互恵関係」を構築していくことで一致している日中両国の関係発展のため、問題の決着に向け一層の努力を要する東シナ海資源開発を粘り強い対話を通じて解決するとともに、幅広い分野における共通利益を拡大していくことが重要である。					
実施状況	これまで11回の協議が行われ、日中両首脳の間で共通認識を実現し、問題を解決するための努力が継続されている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	3	4	4	3
	予算額(補正後)	3	3	4	-	-
	執行額	4	4	1		
	執行率	140%	134%	28%		
	費用総額(執行ベース)	4	4	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件案件については、決裁書、請求書等により支払先について把握している。				
	見直しの余地	ディスカウントチケット等を利用することで、今後も経費節約に努める。				
予算チームの所見 監視の効率化	抜本的改善(単価見直し等による減)					
補記						

外務省
1百万円

事業総括(サブ、サブ
ロジ、ロジ)



A. 出張者(4名)
1百万円

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	ミンダナオ和平構築支援関連事業費	案件開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条	関係する計画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国は、従来からミンダナオ和平プロセス支援を重視しており、今後も復興・開発支援を更に推進するとともに、和平交渉そのものの進展に向けた政治的な働きかけをも強化し、ひいては平和協力外交を展開することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	ミンダナオ島コタバト市の国際監視団(IMT)に派遣されている我が国専門家2名(在フィリピン大使館一等書記官及び二等書記官)の年間各12回の出張。ミンダナオ・タスクフォースのメンバーでもある在フィリピン大政務班員による年間3回のミンダナオ出張。					
実施状況	1. 国際監視団関係館員(2名)のミンダナオ出張(2名で計21回)、2. 和平予備交渉に出席するために出張。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	2	4	3	3
	予算額(修正後)	0	2	4		
	執行額	0	2	4		
	執行率	0.0%	100.2%	97.3%		
費用総額(執行ベース)	0	2	4			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	国際監視団(IMT)メンバーである在フィリピン大館員2名及び在フィリピン大政務班員の出張旅費として4百万円を支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの余地	昨年末、フィリピン政府とMILFとの和平交渉が再開され、一時撤退していたIMTもその活動を本格的に再開している。我が国のミンダナオ和平プロセス支援を強化していくにつれ、IMTメンバーを含む在比大館員の出張は頻繁にならざるを得ないと思料されるところ、本件予算の増額が強く望まれるが、出張にあたっては、引き続きディスカウント・エコノミーの使用を推奨していきたい。				
予算監視の効率化	現状維持					
補記	○過去の成果 平成18年10月から国際監視団への我が国の開発専門家派遣、紛争被災地に対する人間の安全保障・草の根無償資金協力の集中的実施、在フィリピン大使館及びJICAマニラ事務所から構成されるミンダナオ・タスクフォースとフィリピン側関係者及び関係国との協力・連携は、有機的なミンダナオの復興・開発支援を可能にし、草の根住民からも熱烈的な歓迎を受けている。また、アロヨ大統領を含むフィリピン側関係者及び他のドナーからは、累次に亘り日本の貢献に高い評価が示されている。このような評価と信頼を背景に、我が国の政治的役割についても、和平交渉仲介役のマレーシアと並んで高く評価されており、我が国は和平交渉にオブザーバーとして参加する国際コンタクト・グループ(ICG)に迎え入れられた。					

外務省
3.51百万円



B.出張者5名
3.51百万円
航空賃・諸雑費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	出張者(1名)に支出	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日韓EPA関係経費		案件開始年度	平成15年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	北東アジア課		課長 小野啓一
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計 画、通知等	日韓首脳会談(平成22年5月)		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	東アジア共同体の観点や日韓関係を一層高いレベルに引き上げる等の目的のため、鳩山政権も重視している日韓EPA締結を実現する。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	平成20年4月の日韓首脳会談の合意を受け、これまで4回(課長級2回、審議官級2回)の日韓EPA交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議を行った。両国とも日韓EPAの重要性では一致しており、今年中に交渉が再開されれば、2003年～04年当時と同様、2ヶ月に1度の頻度で交渉会合が行われることが見込まれる。					
実施状況	平成21年7月(東京)及び12月(ソウル)にて局審議官級の協議を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	3	4	3	3
	予算額(補正後)	5	3	4	-	
	執行額	5	1	4		
	執行率	102.6%	37.6%	101.9%		
	費用総額(執行ベース)	5	1	4		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	支出先・用途については、適切に把握しているものとする。				
	見直しの 余地	今後も引き続きコストパフォーマンスを意識しつつ不断の見直しを行っていく。				
予算 チーム の 所 見 率 化	一部改善(事業見直し、単価見直しによる減)					
補 記	日韓EPA実務協議は、これまで08年6月及び12月(課長級)、09年7月及び12月(審議官級)が行われた。交渉が再開された場合、一回の交渉会合につき日韓双方から約100名程度の参加が見込まれる。					

外務省
4百万円



出張者17名
4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	公開非公開情報の整理・蓄積関係経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	近年、中国経済は急速に進展しており、国際社会におけるプレゼンスも飛躍的に高まっている。一方で、環境・食品汚染、水資源不足、社会保障の未整備、腐敗・汚職の問題、陳情・暴動の増加等、急速な経済発展に伴う社会のひずみも顕在化している。このような中国経済の状況は、中国の今後の政治社会体制そのものを揺るがしかねず、当然日中関係と日本の経済社会にも重大な影響を及ぼすものである。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	中国政府の公式発表や政府系通信社の報道その他の公開情報をきちんと継続的にフォローしつつ、基礎的経済データを整理蓄積する。更に、これら公開情報に加えて、中国経済の実態に詳しい本邦研究者による中国経済勉強会やビジネスマン等経済関係者との懇談会等により、中国の経済社会の実態面の動きに注視し、中国経済の現状と今後の見通しについて、正確な情報認識に努める。					
実施状況	近年は、中国経済が発展し、日中経済関係が緊密化していくにつれて、外務省以外の第三者機関との関係で、訪日する中国政府・企業の幹部職員が増えてきている。これら幹部は、概ね、未だトップの地位にはたっていないが、政府/企業の中核にあつて実質的な政策決定に携わっている場合が多い。通常容易に接触できないこれら幹部職員の訪日の機会に、特に、地方視察を行う際に同行して、親密な雰囲気の中で中国の経済政策や経済情勢の実態についで、情報収集することは極めて有益である。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	5	5	4	3	2
	予算額(補正後)	5	5	4	-	-
	執行額	2	3	1		
	執行率	41%	54%	37%		
	費用総額(執行ベース)	2	3	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件案件のデータベース会社との契約を行っていることから、支出先等については主管課として把握している。				
	見直しの余地	今後も経費節約に努める。				
予算監視の所見率化	抜本的改善(単価見直しによる減)					
補記						

外務省
1百万円

【随意契約】

A. (株)N社
0.4百万円

中国経済に関するデータベース

D. 講師謝金等2名
0.6百万円

謝礼等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

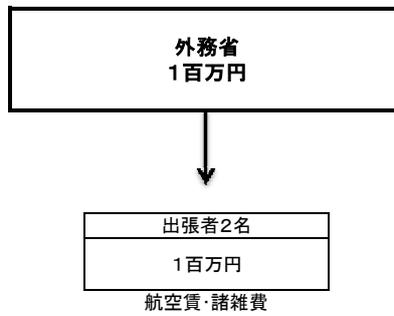
費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	アジア太平洋民主主義パートナーシップ (APDP)関係経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条		関係する計画、通知等	APECビジネスサミット(2007年9月)における ブッシュ前米国大統領提案		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア太平洋地域の開発途上国が、民主主義、法の支配、基本的人権の尊重といった普遍的価値に立脚して発展することは、地域の安定と中長期的な予見可能性を確保し、アジア諸国との信頼関係を構築する上で重要であり、我が国の安全と繁栄の確保にも密接に関連することから、同枠組に参加し、我が国の国益の増進及びアジア諸国との信頼関係の構築に貢献する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	APDPは、米、豪州、ニュージーランド、カナダ、インド、インドネシア、東ティモール、モンゴル、フィリピン、韓国、タイ(オブザーバー)、日本を加盟国とし、アジア太平洋地域における民主主義の定着を効果的・効率的に増進するために関係国が連携する枠組。同パートナーシップの下では、参加国の持ち回りで実務者レベル会合が開催されており、また、他国において選挙が実施される場合には、選挙監視団を派遣している。会合は、①戦略的指針を示す高級実務者会合(年1回開催)、②具体的な協力内容を調整するInter-Sessional会合(年1回開催)を開催。					
実施状況	1. APDP実務者レベル会合 (1)APDP実務者レベル会合(2007年11月15日、於:マリ) (2)APDP実務者レベル会合(2008年7月1日、於:モンゴル) (3)第1回高級実務者会合(2008年10月31日、於:韓国) (4)第1回Inter-Sessional会合(2009年7月11日、於:ポルトガル) 2. 選挙監視団の派遣 (1)モンゴル議会総選挙(2008年6月29日) (2)バングラデシュ議会選挙(2008年12月29日) (3)ミクロネシア議会選挙(2009年3月3日)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	3	4	-
	予算額(補正後)	-	-	3		
	執行額	-	1	1		
	執行率	-		35%		
	費用総額(執行ベース)	-	1	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	証券の手配については、安直に日系の航空会社を選択することなく、また、複数のエージェントから見積もりを入手するよう努め				
	見直しの余地	今後も引き続き費用対効果を意識しつつ不断の見直しを行っていく。				
予算監視の効率化	廃止					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・ベトナム経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第一課		課長 遠藤 和也
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本協定に規定されている「合同委員会」及び各分野の「小委員会」の設置は国際約束につき、同約束を履行するため。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	合同委員会は、協定の実施及び運用についての見直し、協定の改正についての検討、小委員会の作業の監督・調整等を主な目的として、両締約国が合意する時期及び場所にて開催される。小委員会及び作業部会は、協定に規定された各事項の見直しや意見及び情報交換等を目的として、両締約国が合意する時期及び場所にて開催される。					
実施状況	日・ベトナム経済連携協定合同委員会(東京、平成21年10月) 国内における小委員会は平成21年度については開催されなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	6	3	1	1
	予算額(補正後)	4	6	3		
	執行額	4	3	1		
	執行率	105.4%	55.0%	33.3%		
	費用総額(執行ベース)	4	3	1		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	経費については、単価契約している業者に依頼、また、必要に応じて見積もり合わせを行ない契約した。				
	見直しの 余地	職員の出張については、出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費節約に努める。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	現状維持					
補 記	本協定は、鋭意進めてきた交渉の結果、平成20年12月に協定の署名に至り、平成21年10月に発効した。					

外務省
1百万円

会議開催経費

【競争性のない随意契約】
B.株式会社パレスホテル
0.9百万円
レセプションのケータリング

【競争性のない随意契約】
C.株式会社アテナ
0.03百万円
国旗手配・搬送

【競争性のない随意契約】
D.有限会社ビジョンブリッジ
0.04百万円
装花

【競争性のない随意契約】
E.有限会社 文星堂
0.05百万円
招待状印刷

【競争性のない随意契約】
F.株式会社放送サービスセンター
0.1百万円
音響機器借上・運営

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	マレーシア日本国際工科大学関連経費	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二、外務省組織令第44条	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	マレーシア日本国際工科大学(MJIUT)構想は、マハティール首相(当時)の提案を受け検討を開始。日本型の工学部教育を行うハイレベルな大学をマレーシアに設置し、日本の価値観・労務倫理・文化的環境の中で教育を行い、マレーシアのみならず、ASEANの人材育成の拠点とする構想。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	①各学科のカリキュラム・シラバスを策定し、マレーシア側大学関係者との意見交換・調整を行うため、専門家を短期の出張ベースで派遣すること。及び②日本の15の協力大学との意見交換のための会合及び日・マレーシア双方の関係者が集うこと。③MJIUTに派遣されるに日本人教職員を確保し、派遣を円滑にする。					
実施状況	マレーシア日本国際工科大学は、2008年12月のマレーシアの閣議決定により、2009年7月に開校されることで準備が進められていたが、ナジブ政権発足に伴う主務官庁の廃止などにより設立構想が頓挫。そのため、当初支出予定であった専門家の出張等の業務が実施できなくなったもの。そのため、マレーシア日本国際工科大学設立構想のための日本側協力大学の幹事会のために支出したのみ。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	4	3	5	4
	予算額(補正後)	8	4	3		
	執行額	2	3	0.01		
	執行率	28.0%	71.2%	0.3%		
	費用総額(執行ベース)	2	3	0.01		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	2009年7月開校を念頭に派遣する日本人教員の選考やカリキュラム・シラバスの確定などの業務を日本側協力大学(15校)に依頼していたところ、大学設立構想の変遷や今後の対応に関して、日本側協力大学の核となる幹事校4校(九州大学、立命館大学、東海大学、芝浦工業大学)との間で幹事会を開催する際に必要となった飲料の調達のため、ケータリング会社へ0.01百万円支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの 余地	本件大学設立構想については、我が国国内の工学系大学の専門知識やノウハウが必要とされているところ、これらの専門家の知見を適切かつ効果的に生かしていくことが望まれる。マレーシア政府の予測不可能な対応に対して当初予定通りに予算が執行できない事情が発生したものの、今後も本件予算経費を機動的に使用できるように確保しておくことが必要と思われる。なお、予算執行にあたり、出張の際の航空賃については、引き続きPEX料金の使用を推奨していきたく、また、会合を開催する際も、引き続き必要最小限の規模にとどめ、経費の節約に努めたい。				
予算 チームの 監視の 効率化 の 所見	抜本的改善(事業見直しによる減)					
補 記	○過去の成果 平成18年11月、第1回日・マレーシア合同コンソーシアムを東京で開催。平成19年1月、MJUCの作業を支援するため、芝浦工大理事理事を出張ベースでマレーシアに派遣。同11月、第2回日・マレーシア合同コンソーシアム及び先進技術に関するマレーシア・日本国際シンポジウムをクアラルンプールで開催。平成20年3月、シラバス策定作業のため、4名の大学教員を短期専門家として派遣。同9月、両国政府及び大学関係者による第1回実行委員会をクアラルンプールで開催。平成21年3月、日本側コンソーシアムの3小委員会に派遣教員の選考作業を委託。その他、日本国内において14の参加大学との月例意見交換会等を頻繁に開催してきている。					

外務省
0.01百万円



【競争性のない随意契約】

A.株式会社フジランド

0.01百万円

コーヒー

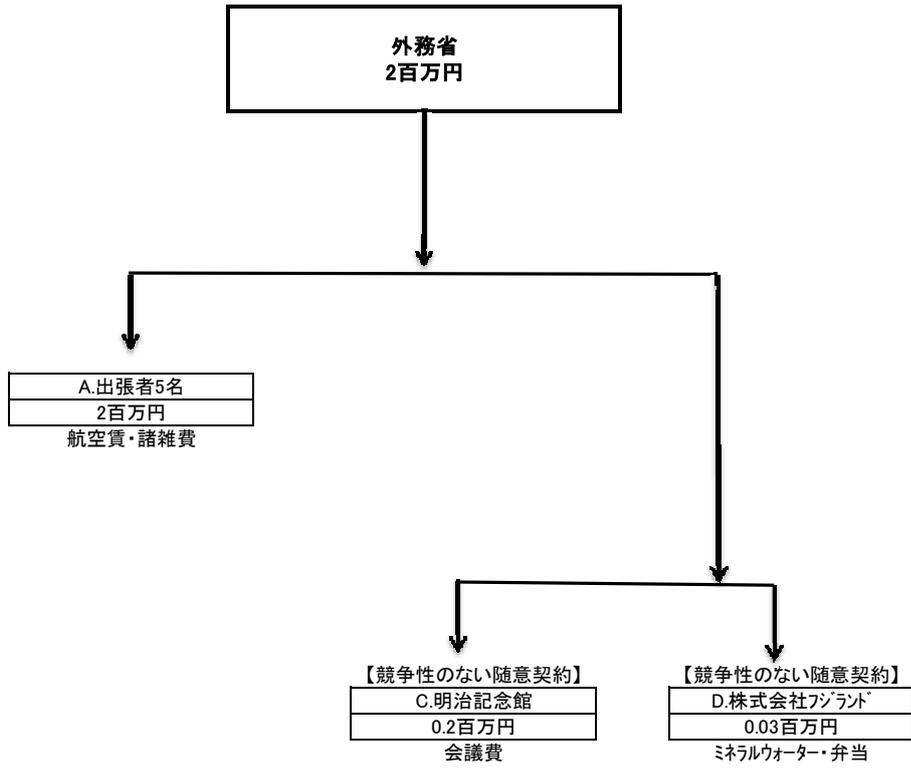
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・タイ経済連携協定合同委員会関係経費		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第一課		課長 遠藤 和也
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第二項		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本協定に規定されている「合同委員会」及び各分野の「小委員会」の設置は国際約束につき、同約束を履行するため。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	<p>小委員会は、協定運用において発生した諸問題の解決をはかること、協定に規定された継続協議事項につき意見交換や実質的な交渉をおこなうこと、あるいは、協定に規定された各協力事項について議論をすること等を目的として開催される。</p> <p>合同委員会は、小委員会の上位に位置し、各小委員会による決定事項や、所見につき報告を受け、また、協定の実施及び運用について必要に応じて見直しを行い、その結果を両締約国政府に報告を行うことを任務としている。タイとの間では基本的に年に1回開催していくこととしている。</p>					
実施状況	<p>日タイEPA自然人の移動小委員会第3回会合(2名、バンコク) 日タイEPA自然人の移動小委員会第4回会合(2名、バンコク) 日タイEPA自然人の移動小委員会第5回会合(東京、12月) 日タイEPA(ビジネス環境の向上に関する小委員会第2回会合)(1名、バンコク) 日タイEPA農林水産小委員会第1回会合(東京、平成21年4月)</p> <p style="text-align: right;">} に出席した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	7	5	3	1	1
	予算額(補正後)	7	5	3		
	執行額	5	2	2	/	/
	執行率	79.1%	44.2%	51.6%	/	/
	費用総額(執行ベース)	5	2	2	/	/
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>旅費(航空賃)については、複数のエージェントから見積りをとり、また、安直に日系の航空会社を選択することのないようにした。</p> <p>国内開催会議については、単価契約している業者に依頼、また、会議費を伴う会合の実施場所については、相手(外交団)に失礼のないよう品格のある店を選択し、かつ、先方の都合を考慮した。</p>				
	見直しの余地	<p>職員の出張については、出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費節約に努める。</p>				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記	<p>本協定は、鋭意進めてきた交渉の結果、平成19年4月に協定の署名に至り、同年11月に発効した。</p> <p>執行率が低かったことの原因としては、想定されていた合同委員会の開催(日本)が両者の調整がつかず実施に至らなかったこと等がある。</p>					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

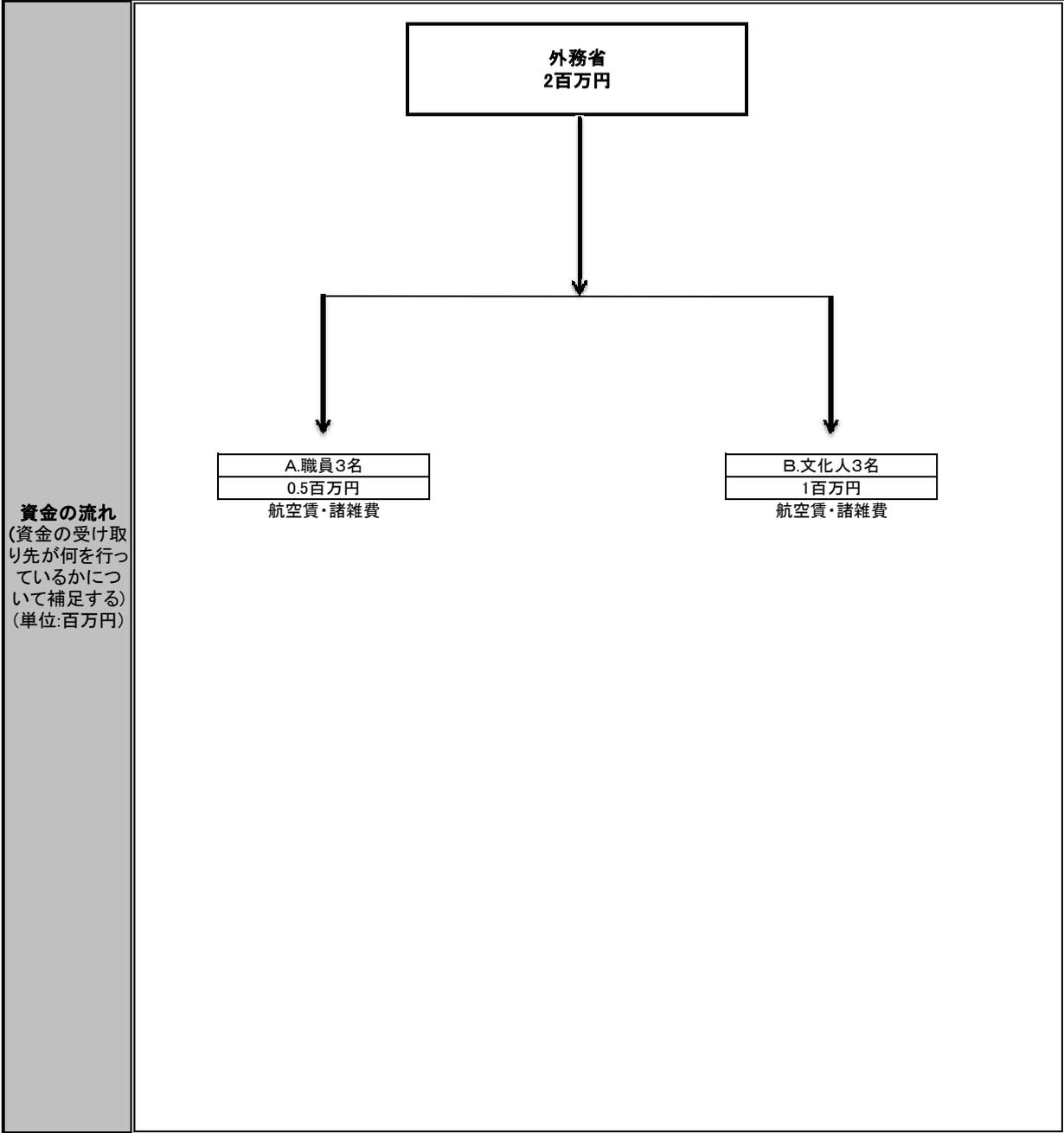


費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日越交流促進事業費	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第一課	課長 遠藤 和也		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国にとり「戦略的パートナー」として重要なベトナムとの関係をより深化させるためには、国民間の相互理解を深めることが重要である。杉良太郎氏は日越両国における知名度が高く、特に長年のベトナムでの慈善活動を通じ同国の党・政府指導者及び国民から絶大な支持を得ていることから、同氏に日越友好のための文化交流やその他の広報業務を日越特別大使として委嘱することで、日越関係に対する両国民の関心を高め、両国民間の相互理解が強化されることが期待できる。さらに右効果は日越関係の他の分野にも波及し、日越関係の総合的發展につながることを期待される。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	平成21年度においては、杉特別大使によるベトナム親善訪問や、ベトナム等で開催された映画選手権への出席、ベトナムを含むメコン5か国の学生を招へいしての我が国指宿市における映画祭への出席、ベトナムの恵まれない子供達への慈善活動等が行われた。こうした活動を通じて、民間レベルでの日越交流を促進することが期待される。 ①日本及びベトナムを含むメコン5か国の学生による映画祭への出席 ②ベトナム親善訪問 ③訪日するベトナム要人への接遇					
実施状況	平成21年11月 カンボジア、ベトナム、ラオスで開催された映画選手権に出席(当省職員1名、文化人2名) 平成21年12月 鹿児島県指宿市で開催された「映画祭INIぶすき」に出席 (当省職員2名、文化人1名)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	1	3	4	1
	予算額(補正後)	8	1	3		
	執行額	8	3	2		
	執行率	97.6%	311.1%	73.3%		
	費用総額(執行ベース)	8	3	2		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	旅費(航空賃)については、複数のエージェントから見積りをとり、また、海外出張については安直に日系の航空会社を選択することのないようにした。				
	見直しの 余地	職員の出張については、出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費節約に努める。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	抜本的改善(事業の見直し、単価見直しによる減)					
補 記						



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費
 目の双方で実
 情が分かるよ
 うに記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日中国民交流促進事業		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課		課長 垂 秀夫
会計区分	一般経費		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日中両国間で戦略的互惠関係の一層の具体化を図り、長期にわたり安定した日中関係を構築していくため、日中関係強化の核ともなる知日派、親日派などの中国人を把握し、人事データを随時アップデートし、大使館との長期的な人脈構築をはかることを目的としている。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	各分野で活躍する日本留学経験者、知日派の経済人、文化人、これまで日中友好に貢献した関係者、これからの日中関係を担う関係者等を招待し、日本庭園と日本食等日本的な雰囲気の中で接遇することにより、彼らの日中関係に関する関心呼び起こし、また、参加者同士に所属する団体の枠を超えた交流の場を提供するとともに、彼らと当館との関係を強化する。北京の在留邦人(日本人、日本商会、邦人プレス)も招待し、日中参加者相互の分野横断的な交流を促進する。					
実施状況	平成21年9月27日に大使公邸にて、各分野で活躍する知日派・親日派やこれからの日中関係を担う関係者等約830名余りをレセプションに招待した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	41	13	3	3	3
	予算額(補正後)	41	13	3	—	—
	執行額	25	12	3		
	執行率	60%	92%	83%		
	費用総額(執行ベース)	25	12	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	ケータリングのサービス、無償のテーブル等の貸与等もあり特に問題は見あたらない。				
	見直しの余地	今後もケータリング業者等について、複数業者から見積もりを取得し、より廉価な業者を選定する等経費節約をして、適正な予算の執行を行っていく。				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記						

外務省
2.5百万円

事業総括

A. 長富宮飯店
1.8百万円

飲食ケータリング

B. 金興宏偉業展覧
示公司
0.3百万円

テント借上げ

C. ヨーカードー他
0.4百万円

和菓子、ドリンク、臨時
ウエイター雇用他

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
レセプション	ケータリング	1.8			
計		1.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	中国インターネット調査事業関係経費		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課		課長 垂 秀夫
会計区分	一般経費		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	中国国民の世論が直接的かつ尖鋭的に反映される場であるインターネットの掲示板等をモニタリングし、中国国内世論の動向(中国国内政治状況、反日運動の現況等)を迅速に把握する事を目的とした経費					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	毎日のネットでの日本関連情報をフォロー。本省等に報告。					
実施状況	ネット上の日本関連情報を毎日モニタリング。関連情報、関連の書き込み等があった場合、適時本省等に報告を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	8	8	3	3	3
	予算額(補正後)	8	8	3	—	—
	執行額	8	8	3		
	執行率	101%	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	8	8	3		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本件は各年毎に業者と契約を行っており、契約を行っている在中国大使館及び主管課にて支出先を把握。				
	見直しの 余地	契約を行うに当たっては、複数の業者から見積もりを取っており、今後も適正な予算の執行に努める。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	現状維持					
補 記						

外務省
3百万円

事業総括

【相見積もりによる調

A. 北京世研信息咨询
有限公司
3百万円

ネットモニタリング等の
委託業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
データ経費	モニタリング12ヶ月分	2.9			
計		2.9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日中経済パートナーシップ協議の発展関係経費		案件開始年度	平成14年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本協議は、2002年4月のボアオ・アジア・フォーラムにおいて、両国の首脳によって合意したもので、日中間の経済問題に関して、事務レベルで包括的な議論を行うため設置されたもの。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	ハイレベル会合は、外務審議官を議長、事務レベル会合は、アジア大洋州局審議官を議長とし、関係省庁からも幅広い参加を得ながら、概ね毎年1回開催して日中双方の関係各省の代表が参加し、日中経済関係の諸分野における懸案や協力事項について協議を行っている。					
実施状況	平成20年10月に上海で実施(当方から外務審議官、アジア大洋州局審議官、日中経済室長、日中経済室補佐が参加するため出張)。平成21年度については、第2回日中ハイレベル経済対話が5月、日本で開催されたこともあり、開催されず。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2.4	2.5	3	2	2
	予算額(補正後)	2.4	2.5	3	—	—
	執行額	2.3	1.2	2		
	執行率	95%	48%	76%		
	費用総額(執行ベース)	2.3	1.2	2		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本件案件の支出先については、決裁書及び請求書等において主管課として把握している。				
	見直しの 余地	ディスカウントチケット等を利用することで、今後も経費節約に努める。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	一部改善(単価見直しによる減)					
補 記						

外務省
2百万円

事業総括(サブ、サブロ
ジ、ロジ)

A. 出張者(6名)
1.7百万円

航空チケット等手配

C. 翻訳(個人2名)
0.2百万円

謝礼等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	パキスタン工科大学設立支援関係経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	南部アジア部		担当課室	南西アジア課	課長 田島 浩志	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第一項		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	パキスタン工科大学設立を支援し、知的支援において日パ関係の強化をはかる。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	パキスタンが我が国に対して協力を要請しているパキスタン工科大学設立を支援する為の経費。要請内容は主としてカリキュラムの作成と日本人教員の派遣及び留学生の受け入れ。本件はコンソーシアム立ち上げに関する費用(準備段階において日本国内で発生する費用)及びコンソーシアム関係者が事前協議のためパキスタンに出張する費用を計上。					
実施状況	平成20年の高村外務大臣(当時)のパキスタン訪問をはじめ、先方政府要人との会談などにおいて、本構想への支援要請がなされていたところである。しかし、平成21年に入り、テロの増加をはじめとする政治・治安面における混乱により日本人教員等の派遣が非常に困難になった。それに加え、パキスタンが治安・内政の悪化に伴う外国資本の引き上げ等に起因する経済危機に直面したことから、パキスタン側は開発予算を削減せざるを得ず、パキスタン側の本構想向けの予算も凍結されたことから、本工科大学構想に係る予算の執行はなされなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	2	3	—	—
	予算額(補正後)	—	2	3	—	—
	執行額	—	0	0		
	執行率	—	0	0		
	費用総額(執行ベース)	—	0	0		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	執行されなかったため、効果等はなし。				
	見直しの 余地	本工科大学構想実現が困難となり、今後の予算執行の見通しが立たなくなったため、現在のところ本事業を行う予定はないが、仮に執行した場合、職員の出張については、出張期間、出張者数を必要最小限にとどめ、複数案件を一度の出張の機会に行うなどして経費節減に努める。				
予算監視の 所見率化	—					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日中戦略対話関係経費	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	本件対話は、2006年10月の安倍総理訪中の際に、日中両国首脳間で「戦略的互惠関係」の構築で一致したことを受け、2007年1月、谷地前事務次官と中国外交部副部長との間でそれまで7回にわたり行われてきた日中総合政策対話の名称を変更した。2009年1月には、藪中外務事務次官と王光亜中国外交副部長との間で戦略対話が開催され、今後の「戦略的互惠関係」の深化や麻生総理訪中を含めたハイレベル往来の準備等が行われた。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	本件対話では、日中間の意思疎通の促進を目指し、中長期的観点にたつて、日中二国間関係、地域・国際情勢等について、忌憚の意見交換を行っており、胡錦濤国家主席訪日の際に発出された、「日中両国の交流と協力の強化に関する共同プレス発表」でも、本件対話の強化が両首脳間で確認されている。					
実施状況	日中外交当局間の「対話と協調」の枠組みとして、内容を原則非公表とるとの前提で、日中関係、地域・国際情勢に關し、双方が関心を有する事項につき、中長期的観点から忌憚のない意見交換を行った。本件対話は、2006年10月の安倍総理訪中、2007年4月の温家宝総理の訪日、2008年5月の胡錦濤国家主席訪日及び2009年4月の麻生総理訪中の成功と日中関係の発展にとり、重要な役割を果たした。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	3	2	2	0.8
	予算額(補正後)	3	3	2	—	—
	執行額	2	2	1		
	執行率	56%	54%	60%		
	費用総額(執行ベース)	2	2	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件案件の支出先については、決裁書及び請求書等において主管課として把握している。				
	見直しの余地	ディスカウントチケット等を利用することで、今後も経費節約に努める。				
予算監視の所見率化	抜本的改善(事業の見直し, 単価見直しによる減)					
補記						

外務省
1百万円

事業総括(サブ、サブ
ロジ、ロジ)



A. 出張者4名

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・マレーシア経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課		課長 片江 学巳
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、ビジネス環境整備、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、マレーシアとの間では、物品貿易、ビジネス環境整備、協力に関する章の運用で頻繁に協議を行う必要が生じた。各委員会の場における協議のほか、非公式協議も行われる。					
実施状況	1. WTOにおける日・マレーシアEPA審査会合(1名)、2. 協力分野などに出席(1名)、3. ビジネス環境整備委員会に出席(2名)。以上3件出張。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	1	2	2	1
	予算額(補正後)	4	1	2		
	執行額	2	1	1		
	執行率	43.1%	53.9%	39.0%		
費用総額(執行ベース)	2	1	1			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	マレーシアでの関連委員会、会合に職員が出席するための航空運賃・諸経費をディスカウントエコノミー使用等で節減努力を行った上で0.7百万円支出した。また、日本での会合での現地側出席者のための昼食代をケータリング会社へ0.1百万円支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの余地	日本とマレーシアの経済的な結び付きの強さを反映し、本協定は積極的に利用されており、両国間で協議すべき事項が多い。特に、ビジネス環境整備小委員会は、現地進出日本企業を政府として支援するために毎年、開催している。また、本協定の締結に当たって日本は経済協力パッケージ(MAJAICO)を実施することとしており、マレーシアからの期待感が高いことから、協力に関する章についても懸案事項が多い。本経費は、これら懸案事項に関する協議の場を持つために必要な経費である。特に、23年度においては、本協定に基づく一般的な見直しが予定されており、委員会の開催需要が増すことが想定されている。したがって、経費削減努力を行っても22年度予算金額からの減額見直しは厳しいが、出張の際の航空賃については、引き続きPEX料金の使用を推奨していきたい。また、会合を開催する際も、引き続き必要最小限の規模にとどめ、経費の節約に努めたい。				
予算チームの所見率化	抜本的改善(事業見直しによる減)					
補記	平成18年7月発効。これまでに合同委員会2回、原産地規則小委員会2回、衛生植物検疫措置小委員会1回、サービス貿易小委員会2回、金融サービス作業部会2回、知的財産小委員会1回、ビジネス環境整備小委員会4回、協力小委員会1回その他、EPA協力章に基づく持続可能な森林経営に関する専門家会合が開催されている。					

外務省
0.71百万円

A.出張者3名(各1回)
0.7百万円
航空賃・諸雑費

【競争性のない随意契約】
B.株式会社花山
0.01百万円
ミネラルウォーター・弁当

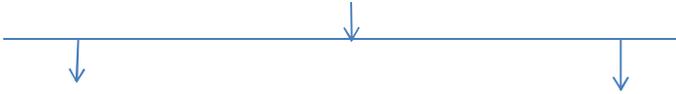
A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	遺棄化学兵器処理用装備関係経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	中国に存在する遺棄化学兵器の鑑定や埋設状況、分布状況等の現地調査を行い、問題解決のための情報を収集し、ノウハウを蓄積するため本件調査を実施する必要がある、化学兵器を取り扱うために特殊な装備・機器を購入するための経費。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	化学砲弾等を取扱う現場においては、人員の安全を確保するため、ガス検知器を使用しつつ、防護マスク防護服を着用し調査を実施している。使用中の防護マスク及び防護服は作業をおこなうとともに消耗していき、防護能力が低下してくる。このため、防護能力が低下した防護マスク・防護服を順次買い換えていく必要がある(なお、化学剤を直接浴びた場合には使用時間に関係なく、それ以降の使用ができなくなる)。また、防護マスクの消耗部品である吸収缶についても、順次購入する必要がある。					
実施状況	平成21年度においては、5か所の調査を実施。00式防護衣を5着、防護衣4形(B)を5着、防護機材保管・輸送用ジュラルミンケース4個を調達した。現段階で18か所の調査が残っており、調査は22年度以降も引き続き実施予定。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	2	2	3	3
	予算額(補正後)	2	2	2	—	—
	執行額	7	2	2		
	執行率	306%	90%	61%		
	費用総額(執行ベース)	7	2	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	メーカーより直接調達している。また、使用に当たっては担当官が現場に立ち会っている。物品の消耗度については、担当官と化学兵器防護の専門家が一体となって把握、確認している。支出先・用途の把握水準・状況は極めて良好。				
	見直しの余地	入札等を通じて経費節約に努めており、引き続き適正な執行に努めたい。				
予算監視の 所見率化	一部改善(単価見直しによる減)					
補記						

外務省
1.9百万円

防護服等購入
防護装備品運搬用ケー



A. (株)S社
1.5百万円

防護服等購入経費

B. (株)T社
0.4百万円

防護装備品運搬用
ケース

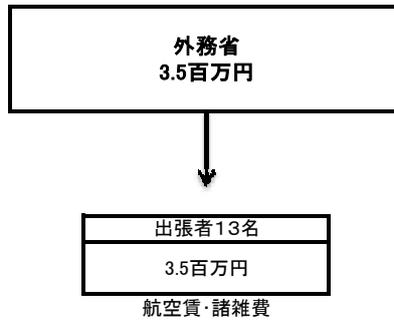
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	防護衣(上・下)等経費	1.5			
計		1.5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日中韓関係経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条		関係する計 画、通知等	三国間パートナーシップに関する共同声明		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国にとって重要な隣国である中国及び韓国との協力関係の推進。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日中韓サミット、日中韓外相会議、日中韓高級事務レベル会議等への出席のための経費(概要別添)。					
実施状況	平成21年度は、9月28日に日中韓外相会議(於:上海)、10月10日に第2回日中韓サミット(於:北京)がそれぞれ開催された。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	4	2	3	4
	予算額(補正後)	-	4	2		
	執行額	2	5	3.5		
	執行率	-	121%	200%		
	費用総額(執行ベース)	2	5	3.5		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	航空券の手配については、安直に日系の航空会社を選択することなく、また、複数のエージェンツから見積もりを入手するよう努めた。				
	見直しの 余地	日中韓における動きは、年々活発化してきており、執行に際しては節約につとめつつも、現状以上の予算確保が必要な状況。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	現状維持					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	ベトナムによる招聘プログラム関係経費		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第一課		課長 遠藤 和也
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	ベトナム外務省による当省中堅職員招聘事業に参加することで、日越関係に直接ないし間接的に関わる当省中堅職員の対越理解を深めるとともに、越外務省をはじめとする越政府関係者との関係を構築し、中長期的な対日外交の推進を図る。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	ベトナム外務省による当省中堅職員招聘事業は、ベトナム外務省が国内滞在費、国内移動費を負担し、我が方は被招聘職員の日本-ベトナム間の往復航空費を負担。平成20年度より開始され、平成21年度も当省より2名がベトナム外務省の招聘プログラムに参加した。					
実施状況	当省職員2名が参加した					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	2	-	-
	予算額(補正後)	-	-	2		
	執行額	-	-	1		
	執行率	-	-	29.4%		
	費用総額(執行ベース)	-	-	1		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	旅費(航空賃)については、複数のエージェントから見積りを取り、また、安直に日系の航空会社を選択することのないようにした。				
	見直しの 余地	出張の際の航空賃は、PEX料金の使用を推奨していく。				
予算 チーム 監視の 所見 効率化	-					
補 記						

外務省
2百万円



A. 職員2名

1百万円

航空賃・諸雑費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日韓政策対話	案件開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日韓双方の有識者及び政府関係者が、日韓関係全般等につき、中長期的な観点から率直かつ幅広く議論を行うとともに、議論の結果を報告書として日韓両政府に提出させることで、今後の外交政策を立案・実施していく上で有意義な検討材料を得ることを目指す。また、我が方政府関係者と韓国政府関係者及び有識者とのネットワーク構築を目指す。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日韓両国から、政府関係者及び研究者が集まり、それぞれの視点から日韓関係等の現状を分析し、日韓関係の諸課題等について議論するための研究会(「日韓政策対話」)を開催することとし、そのための会議開催費用、資料作成費用等を計上するもの。韓国で開催する際には、日本側研究者の海外旅費、宿泊費、謝礼、報告書作成費等を日本側で負担し、日本で開催する際には、日本側研究者の国内旅費、宿泊費、謝礼、会場費、報告書作成費等を日本側で負担する。					
実施状況	平成21年12月に第7回日韓有識者間政策対話を東京で実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	2	2	2	2
	予算額(補正後)	3	2	2	-	
	執行額	1	2	1		
	執行率	41.9%	80.0%	57.8%		
	費用総額(執行ベース)	1	2	1		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	会議を準備する段階より当方が直接関わっているため、支出状況についてはすべて明確に把握している。また、会議にも政府関係者が直接参加しており、実施状況や効果についても毎回適切に把握している。				
	見直しの 余地	本件はこれまで、中長期的観点から日韓の諸懸案等を議論し人的ネットワークを構築する貴重な機会となっており、効果的に実施されてきている。また、現在の支出状況は、韓国側との間で同会議を効果的に開催するにあたり必要最小限な負担にとどまっており、同水準を維持することが必要と考える。				
予算 チーム の 所 見 化	現状維持					
補 記	<p><本件の必要性></p> <p>日韓間では、様々な分野で国民レベルでの交流がかつてないほど進んでいる一方、竹島問題や過去の問題等をめぐり、両国関係が難しい舵取りを迫られる場面も見られる。李明博政権が発足し「日韓新時代」を切り拓いていくに当たり、両国の政策担当者間で、様々な対話を通じて相手国の状況についての相互理解を深めていくことが、危機を回避し、中長期的にも安定した二国間関係を形成する上で極めて重要である。その際、研究者等、日々の実務に携わる者とは異なる立場からの意見も踏まえつつ、より広い視野に立って、日韓関係及び両国の国内情勢について分析を深めることは非常に有益である。本件政策対話は、そうした対話と理解促進のために行うものである。また、本件政策対話は、参加した日韓両国の研究者の間や研究者と政府関係者との人的ネットワークを築くことにも資する。</p>					

外務省
1百万円

【競争性のない随意契約】
A. (株)イデオリンク
0.5百万円

【第7回日韓有識者政策対話開催業務

【競争性のない随意契約】
B. (株)サイマル・インターナショナル
0.5百万円

【第7回日韓有識者政府間対話開催にか

世宗研究所日本研究センター
0.1百万円

【第7回日韓有識者政策対話における
報告書作成】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)イデオリンク			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	会議開催経費(会場設営費、謝金、旅費)	0.5			
計		0.5	計		0
B.(株)サイマル・インターナショナル			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	同時通訳者への謝金	0.5			
計		0.5	計		0
D.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日本・シンガポール経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第4条		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために総括委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各合同委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	総括委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。合同委員会は、相互承認、職業上の技能に関する相互承認、知的所有権、金融サービス、情報通信技術、科学技術、貿易投資促進、中小企業、観光等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。					
実施状況	日・シンガポール首脳会談のために出張(1名)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	3	1	—	—
	予算額(補正後)	4	3	1		
	執行額	0	0	0		
	執行率	5.7%	4.3%	0.0%		
	費用総額(執行ベース)	0	0	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	シンガポールでの関連する首脳会談に職員が出席するも経費としては別扱いとしたため、執行額はゼロ。				
	見直しの余地	今後、出張する際、航空賃については、引き続きPEX料金の使用を推奨していきたい。				
予算監視の・効率化	—					
補記	シンガポール政府からの強い要請を受け、平成18年4月の第2回総括委員会において改正交渉が開始され、平成19年1月までに総括委員会(1回)及び7回の専門家会合が開催された結果、平成19年1月の第3回総括委員会において大筋合意に至った。平成19年3月のリー・シェンロン・シンガポール首相訪日の際に改正議定書への署名が行われた。これまで総括委員会3回、税関手続合同委員会2回、貿易取引文書電子化合同委員会1回、相互承認合同委員会1回、職業上の技能相互承認合同委員会1回、知的所有権合同委員会1回、金融サービス合同委員会4回、情報通信技術合同委員会1回、科学技術合同委員会1回、貿易投資促進合同委員会1回、中小企業合同委員会1回、放送合同委員会2回、観光合同委員会1回が開催された。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日・ブルネイ経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課		課長 片江 学巳
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、ブルネイ側からは、協力分野で関心が寄せられている。					
実施状況	1. 日・AJCEP準備会合(1名)、2. 日・ブルネイ外交樹立25周年記念行事出席(1名)、以上2件出張。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	4	1	1	0.8
	予算額(補正後)	6	4	1		
	執行額	1	2	0.38		
	執行率	14.8%	44.0%	27.3%		
費用総額(執行ベース)	1	2	0.38			
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	ブルネイでの関連行事、会合に職員が出席するための航空運賃・諸経費をディスカウントエコノミー使用等で節減努力を行った上で0.38百万円支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの 余地	日本とブルネイの資源エネルギー面での結び付きの強さを反映し、今後、両国間で協議すべき事項が見込まれる。特に、本協定の締結に当たって日本は経済協力パッケージを実施することとしており、ブルネイからの期待感が高い。本経費は、これら懸案事項に関する協議の場を持つために必要な経費である。相手国の対応状況等によって委員会の開催需要が増すことがあり、前年度の実績が尺度とはならない。したがって、経費削減努力を行っても22年度予算金額からの減額見直しは厳しいが、出張の際の航空賃については、引き続きPEX料金の使用を推奨していきたく、また、会合を開催する際も、引き続き必要最小限の規模にとどめ、経費の節約に努めたい。				
予算 チームの 監視の 効率化 の 見 率 化	抜本的改善(事業見直しによる減)					
補 記	平成20年5月に我が国国会が承認、同7月に発効。合同委員会、サービス貿易小委員会を開催。					

外務省
0.38百万円



B.出張者1名
0.38百万円
航空賃・諸雑費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・フィリピン経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課		課長 片江 学巳
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務組織令第44条		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、自然人の移動、ビジネス環境整備、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、フィリピンとの間では、物品貿易、自然人の移動、ビジネス環境整備、協力に関する章の運用で頻繁に協議を行う必要が生じた。各委員会の場における協議のほか、非公式協議も行われる。					
実施状況	1. 自然人の移動に関する小委員会(1名)、2. 看護師及び介護福祉士に関する特別小委員会第1回会合(1名)、3. 日・フィリピンEPA協力に関する小委員会(1名)、4. 日・フィリピン第2回合同委員会(1名)、以上4件出張。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	1	1	2	1
	予算額(補正後)	2	1	1		
	執行額	2	1	1		
	執行率	69.5%	53.1%	59.5%		
	費用総額(執行ベース)	2	1	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	フィリピンでの関連委員会、会合に職員が出席するための航空運賃・諸経費をディスカウントエコノミー使用等で節減努力を行った上で0.79百万円支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの余地	日本とフィリピンの経済的な結び付きの強さを反映し、本協定は積極的に利用されており、両国間で協議すべき事項が多い。特に、自然人の移動に関する章に基づいて、昨年で310人のフィリピン人看護師・介護士を受け入れ、日本の資格を取得させることとしているところ、日本の政務レベルの関心も高いほか、両国間の懸案事項は多い。また、本協定の締結に当たって日本は経済協力パッケージを実施することとしており、フィリピンからの期待感が高いことから、協力に関する章についても懸案事項が多い。本経費は、これら懸案事項に関する協議の場を持つために必要な経費である。特に、23年度においては、本協定に基づく一般的な見直しが予定されており、委員会の開催需要が増すことが想定されている。したがって、経費削減努力を行っても22年度予算金額からの減額見直しは厳しいが、出張の際の航空賃については、引き続きPEX料金の使用を推奨していきたく、また、会合を開催する際も、引き続き必要最小限の規模にとどめ、経費の節約に努めたい。				
予算・監視の効率化	抜本的改善(事業見直しによる減)					
補記	平成20年12月発効。これまでに合同委員会2回、物品貿易小委員会1回、サービス貿易小委員会1回、自然人の移動小委員会1回、看護師・介護福祉士特別小委員会1回、ビジネス環境整備小委員会1回、同協議グループ2回、協力小委員会1回、その下の9つの作業部会がそれぞれ1回開催。昨年310人のフィリピン人看護師・介護福祉士候補者を受け入れ、うち1名が日本の看護師資格を取得した。					

外務省
0.79百万円



A.出張者3名
0.79百万円
航空賃・諸雑費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日中環境保護推進のための経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	中国・モンゴル課	課長 垂 秀夫	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域別外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	07年4月の温家宝中国総理の訪日の際、「環境保護協力の一層の強化に関する共同声明」が発表され、日中双方は、地球規模環境問題に対して真摯に取り組んでいくことを確認した。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	日中両国は渤海、黄海区域及び長江流域等重要な水域における水質汚濁防止、循環型社会の構築、大気汚染防止、気候変動対策、海洋漂流ごみ防止、酸性雨及び黄砂対策等の協力を重点的に展開していく。					
実施状況	本件共同声明の趣旨に測り、日中間で環境協力を具体的に進めていく必要があるところ、これまで実施してきている日中環境合同委員会を大使・副部長級に格上げして、毎年中国と日本で交互に開催する。平成21年度においては、日中間において日中環境合同委員会の日程等の調整がつかず開催できなかった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	1	1	1	0.7
	予算額(補正後)	—	1	1		
	執行額	—	0.2	0		
	執行率	—	20%	0		
	費用総額(執行ベース)	—	0.2	0		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	本件案件の支出先については、航空チケット等購入先等について主管課として把握している。				
	見直しの 余地	ディスカウントチケット等を利用することで、今後も経費節約に努める。				
予算 チーム の 所 見 率 化	抜本的改善(事業の見直し, 単価見直しによる減)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日本・BIMP-EAGA高級実務者会合	案件開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条	関係する計画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	我が国は、BIMP-EAGA(ピンブ・東アジア成長地域)の対象地域に対して、過去10年間で3,200億円に上る積極的な支援や各種投資案件を実施してきているもののBIMP-EAGAの枠組みと直接的な対話を実施してこなかったこともあり、我が国の貢献について十分に浸透させられず、また今後の貢献のあり方についても十分な意思疎通が出来ていない状態となっているので、これを改善するため。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	BIMP-EAGAに参加している東南アジア島嶼部4ヶ国とのSOMレベルでの実務者会合を年2回(うち1回はBIMP側が来日)開催する。					
実施状況	日本・BIMP-EAGA高級実務者会合出席のため出張。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	0	1	1	0.9
	予算額(補正後)	0	0	1		
	執行額	0	0	1		
	執行率	0.0%	0.0%	72.6%		
費用総額(執行ベース)	0	0	1			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	平成21年度は平成21年8月にブルネイで行われたBIMP-EAGA関係会合の機会を活用し、日・BIMP-EAGA・SOM会合及び、我が国企業25社程度が参加するビジネス・コンファレンスを開催し、これら会合のために、指定職員が我が国代表として、またそのサブ面での補佐をするために6級職員が出張した。そのための航空運賃・諸経費をディスカウント・ビジネス利用等で節減努力を行った上で0.38百万円支出した。支出先は明白であり、用途は完全に把握されている。				
	見直しの余地	BIMP-EAGA側の関係者と本邦で会議を行うことは、これら関係者の訪日費用を日本が負担できない場合には、BIMP-EAGA側の予算面での制約(日本に出張する予算の不足)等から困難が見込まれるため、本邦での会議開催経費は見直しの余地がある。その一方で、アジア経済の活力の取り込みに向け、ASEAN域内の連結性強化の取組を支援するとの観点からはBIMP-EAGAの取組に対する支援を強化することの重要性は増している。したがって、BIMP-EAGAとの連携を増すためには、出張旅費の増額が必要と考えられるが、出張の際の航空賃については、引き続きPEX料金の使用を推奨していきたい。				
予算監視の効率化	一部改善(事業見直しによる減)					
補記	○参考 BIMP-EAGA(ピンブ・エアガ)はブルネイ(B)、インドネシア(I)、マレーシア(M)、フィリピン(P)が進める、ミンダナオ島及びボルネオ島を含む南島アジア島嶼地域を民間主導で開発することを目指す対話と協力の枠組み。近年、参加4ヶ国はASEAN関連首脳会議の開催に際しBIMP-EAGAを重視する観点から、「BIMP-EAGA首脳会議」を実施してきている。我が国は、貿易・投資先、シーレーンが通過する地域として戦略的に極めて重要なASEANとの関係において、ASEAN自身が重視する域内格差是正をバックアップすることを最重要課題としている。この点につき高村大臣が平成20年5月に「日経アジアの未来」で行ったスピーチにおいても言及し、具体的にはメコン地域開発と並び、BIMP-EAGAの枠組みも後押ししていくことになっている。かかる戦略の下、平成21年6月、初の「BIMP-EAGA(4ヶ国)+日本」会合を課長クラスで開催したところである。					

外務省
0.78百万円



A.出張者2名
0.78百万円
航空賃・諸雑費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日印ビジネス・リーダーズ・フォーラム関係経費		案件開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局	南部アジア部		担当課室	南西アジア課		課長 田島 浩志
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項、第八項		関係する計画、通知等	日印戦略的グローバル・パートナーシップ 日印年次首脳会談		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日印両国からそれぞれの国を代表する有数の企業経営者が出席する、日印官民によるビジネス・リーダーズ・フォーラムを総理訪印の機会に開催し、日印の経済関係強化をはかる。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	総理訪印の際に実施する日印官民によるビジネス・リーダーズ・フォーラム開催のための経費。					
実施状況	平成21年度は本経費は執行されていない(ビジネス・リーダーズ・フォーラムが開催されなかったため)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	1	1	0.3	—
	予算額(補正後)	—	1	1		
	執行額	—	0	0		
	執行率	—	0	0		
	費用総額(執行ベース)	—	0	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	執行されなかったため、効果等はなし。				
	見直しの余地	平成21年12月の鳩山総理訪印時には産業界の同行はなく、ビジネス・リーダーズ・フォーラムは開催されなかったが、経済成長著しいインドは日本の企業にとり極めて魅力的な市場であり、インドとの経済交流の拡大は日本経済の活性化のために必要不可欠なものとなってきている。現在日印間ではEPA締結に向けた交渉が行われているが、インド側も日本との経済関係強化を望んでおり、本年予定されているシン首相訪日時にインドの経済界が同行する可能性も高い。については、今後の日印間の経済交流強化と日本経済の活性化のためにも本件フォーラムの開催は重要であり、実施する際には入札等を通じて経費節約に努めるとともに、適正な執行に努めたい。				
予算監視の所見率化	廃止					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	旧外地関係整理費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	地域政策課	課長 藤山 美典	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条 外務省組織令第39条		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	旧外地官署に関する各種整理事務を行う為に必要な最小限の経費					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	旧外地官署が行った行政行為等の事実証明事務 ・旧外地官署所属職員帰還に直接関係ある事務 ・旧外地関係職員 の戦没者叙勲に関する事務					
実施状況	平成21年度は支出が無かったが、ここ数年間においても旧外地官署のおかれた地(樺太、サハリン等)において、公文資料館等から、関連資料が発見されることもあり、右コピー費用等に本件経費を充てている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	1	1	1	0.7
	予算額(補正後)	1	1	1		
	執行額	1	1	0		
	執行率	50%	63%	0%		
	費用総額(執行ベース)	1	1	0		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	旧外地関係整理事業を行う上で、必要最小限の水準と考えている。				
	見直しの 余地	現時点においては特段の見直しの必要は無いと考えている。				
予算 チーム の 所 見 率 化	抜本的改善(事業の見直しによる減)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日韓市民交流促進経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条	関係する計 画、通知等				
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	日韓最大規模の市民交流事業として極めて大きな意義を有する「日韓交流おまつり」を政府が側面支援することで、同事業を効果的実施するとともに、同事業の発展と今後の安定的な継続実施を目指す。また、同事業を的確に広報するとともに交流レセプションを開催することで、韓国における同事業の対外的信頼度や認知度をさらに高めることを目指す。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	「日韓交流おまつり」は、日韓国交正常化40周年の2005年に「日韓友情年2005」記念事業としてソウルで始まった日韓最大規模の参加型交流事業。日韓両国国民から高く評価されたことを受けて2006年以降も継続して開催され、2009年には日韓同時開催が実現し、2010年度についても日韓両国で協力していくことにつき両首脳間で合意されている。本件は、ソウルで開催される「日韓交流おまつり」のPR・クロージング事業、事前広報活動及び交流レセプションにかかる経費を計上するもの。なお、支出にあたっては、在韓国大使館がおまつり主催者側事務局である「(社)東アジア文化交流協会」と委嘱契約を締結する。					
実施状況	平成21年9月にソウルにおいて日韓交流おまつりを実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	2	1	1	1	1
	予算額(補正後)	2	1	1	-	
	執行額	2	1	1		
	執行率	106.8%	131.8%	113.3%		
	費用総額(執行ベース)	2	1	1		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・状況	支出先である主催者側事務局の「(社)東アジア文化交流協会」からは、実施後に報告が行われており、使途については明確に把握出来ている。また、「日韓交流おまつり」には準備段階から実施に至るまで、在韓大使館が深く関与しており、広報や交流レセプションの実施状況等についても完全に把握している。				
	見直しの 余地	日韓交流おまつりを継続的に発展させる上で、実体的に政府の側面支援は必要不可欠であり、現予算水準を維持することが重要。				
チームの 所見 効率化	現状維持					
補記	<p><本件の必要性></p> <p>1. 日韓関係を長期的に安定した関係に発展させていくためには、その時々政治的な懸案等に影響されない国民レベルでの安定的な相互信頼関係を強化していくことが極めて重要。他方、日韓間では依然として領土問題や歴史認識等をめぐり、政治の面で関係がぎくしゃくし、国民感情が悪化する局面が見られるのも事実。</p> <p>2. このような状況においてこそ、将来の安定的な日韓関係を築くため、市民レベルでの交流を継続させ発展させていくことが重要。本事業は、日韓両国のボランティアが協力して作り上げる日韓間の最大規模の交流事業であり、市民交流、青少年交流、地方交流等様々な意義を有しており、両国民が相互理解を深める上で極めて効果的。</p> <p>3. しかし、本件のような大型事業を政府のイニシアティブなく、民間レベルの主体的な取組だけで継続していくことは困難。特に韓国においては「官」の関与を重視する風潮があり、「官」の関与があつてこそ民間からの協力を得ることが可能な側面も強い。他方、将来的には、本事業を民間のイニシアティブの下で実施される事業として発展させることが望ましいことから、これまで政府としては、本事業を民間主体の日韓交流事業として開催し、その背後で、政府は企画・準備、協賛金集め、広報等の過程に関与するという形をとってきた。</p> <p>4. ついては、本事業に対する政府としての財政的支援を当面維持していくことが、本事業の発展ひいては両国の市民交流の発展に資すると考えられる。</p>					

外務省
0.9百万円



A. (社)東アジア文化交流協会
0.9百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支
 出されている者について記載
 する。使途と費目の双方で実
 情が分かるように記載)

A.(社)東アジア文化交流協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	日韓交流おまつり事前広報活動経費	0.9			
計		0.9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		0			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日・インドネシア経済連携協定関係経費	案件開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第4 4条	関係する計 画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、自然人の移動、エネルギー・鉱物資源、知的財産、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、インドネシアとの間では、物品貿易、自然人の移動、協力に関する章の運用で頻繁に協議を行う必要が生じた。各委員会の場における協議のほか、非公式協議も行われる。					
実施状況	FEALAC(アウトリーチ・プログラム)、 自然人の移動: 壮行会会場借料、パタム島視察車借り上げに支出。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	1	1	1	0.5
	予算額(補正後)	1	1	1		
	執行額	0	0	0.6		
	執行率	1.7%	0.0%	93.8%		
	費用総額(執行ベース)	0	0	0.6		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	現地での関係会合とその付帯費用としての会場賃料及び交通費として会場及び車両運行会社へ0.6百万円支出した。				
	見直しの 余地	本協定に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者の送出し・受入れについては、相手国においても社会的・政治的関心が高く、我が方主催による会議の会場設営、会議運営等に必要な経費である。相手国の対応状況等によって会議の開催需要が増すことがあり、前年度の実績が尺度とはならない。したがって、経費削減努力を行っても22年度予算金額からの減額見直しは厳しいが、会合を開催する際も、引き続き必要最小限の規模にとどめ、経費の節約に努めたい。				
予算 チームの 監視の 所見 効率化	抜本的改善(事業見直しによる減)					
補 記	本協定は、平成19年8月に署名、平成20年5月に我が国国会の承認を経て、同7月に発効。これまでに合同委員会1回、物品貿易小委員会1回、原産地規則小委員会1回、投資小委員会1回、自然人の移動小委員会6回、協力小委員会1回が開催された。また、過去2年間で合計570名のインドネシア人看護師・介護福祉士候補者が来日し、2名が日本の看護師資格を取得した。					

外務省
0.51百万円

【競争性のない随意契約】
A.Grand Elite Hotel
0.01百万円
車両借り上げ経費

【競争性のない随意契約】
B.ニッコーホテル・ジャカルタ
0.5百万円
会場経費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・マレーシア経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課		課長 片江 学巳
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、ビジネス環境整備、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、マレーシアとの間では、物品貿易、ビジネス環境整備、協力に関する章の運用で頻繁に協議を行う必要が生じた。各委員会の場における協議のほか、非公式協議も行われる。					
実施状況	マレーシアで開催された関連会合及び委員会は全てマレーシア側主催として開催運営されたため実施実績なしとなった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	1	1	0.4	—
	予算額(補正後)	0	1	1		
	執行額	0	0	0		
	執行率	0.0%	0.0%	0.0%		
費用総額(執行ベース)	0	0	0			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況					
	見直しの余地	マレーシア側主催で各委員会が開催運営されるにあたり、運営経費が十分でない事態が生じても対応可能なように、予算は確保しておく必要があるが、経費を支出する場合でも十分に検討を行い、適正な執行に努めたい。				
予算チームの所見率化	廃止					
補記	平成18年7月発効。これまでに合同委員会2回、原産地規則小委員会2回、衛生植物検疫措置小委員会1回、サービス貿易小委員会2回、金融サービス作業部会2回、知的財産小委員会1回、ビジネス環境整備小委員会4回、協力小委員会1回その他、EPA協力章に基づく持続可能な森林経営に関する専門家会合が開催されている。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・フィリピン経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、自然人の移動、ビジネス環境整備、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、フィリピンとの間では、物品貿易、自然人の移動、ビジネス環境整備、協力に関する章の運用で頻繁に協議を行う必要が生じた。各委員会の場における協議のほか、非公式協議も行われる。					
実施状況	協力に関する小委員会に支出。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	1	1	0.6	—
	予算額(補正後)	0	1	1		
	執行額	0	0	0.01		
	執行率	0.0%	0.0%	1.6%		
費用総額(執行ベース)	0	0	0.01			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	現地での関係会合付帯費用としての飲料代として0.01百万円支出した。				
	見直しの余地	経済連携協定に基づいた相手国との懸案事項の協議の場を持つために日本が主催しての現地開催の場合で会場設営、会議運営等にて必要な経費である。案件の進捗状況によって委員会が開催される頻度が変わることから、前年度の実績が尺度とはならない。経費削減努力を行っても22年度予算金額からの減額見直しは厳しい。				
予算監視の効率化	廃止					
補記	平成20年12月発効。これまでに合同委員会2回、物品貿易小委員会1回、サービス貿易小委員会1回、自然人の移動小委員会1回、看護師・介護福祉士特別小委員会1回、ビジネス環境整備小委員会1回、同協議グループ2回、協力小委員会1回、その下の9つの作業部会がそれぞれ1回開催。昨年310人のフィリピン人看護師・介護福祉士候補者を受け入れ、うち1名が日本の看護師資格を取得した。					

外務省
0.01百万円



【競争性のない随意契約】

A.Water Essence Enterprises Corporation
0.01百万円
ミネラルウォーター

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	日・シンガポール経済連携協定関係経費		案件開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	南東アジア第二課		課長 片江 学巳
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために総括委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各合同委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	総括委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。合同委員会は、相互承認、職業上の技能に関する相互承認、知的所有権、金融サービス、情報通信技術、科学技術、貿易投資促進、中小企業、観光等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。					
実施状況	会合が開催される可能性があったが、懸案事項がなく会合のみならず関連委員会も開催されなかったことによる。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	1	1	—	—
	予算額(補正後)	1	1	1		
	執行額	0	0	0		
	執行率	0.0%	0.0%	0.0%		
	費用総額(執行ベース)	0	0	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況					
	見直しの余地	今後、会合を開催する際も、引き続き必要最小限の規模にとどめ、経費の節約に努めたい。				
予算監視・所見率化	—					
補記	シンガポール政府からの強い要請を受け、平成18年4月の第2回総括委員会において改正交渉が開始され、平成19年1月までに総括委員会(1回)及び7回の専門家会合が開催された結果、平成19年1月の第3回総括委員会において大筋合意に至った。平成19年3月のリー・シェンロン・シンガポール首相訪日の際に改正議定書への署名が行われた。これまで総括委員会3回、税関手続合同委員会2回、貿易取引文書電子化合同委員会1回、相互承認合同委員会1回、職業上の技能相互承認合同委員会1回、知的所有権合同委員会1回、金融サービス合同委員会4回、情報通信技術合同委員会1回、科学技術合同委員会1回、貿易投資促進合同委員会1回、中小企業合同委員会1回、放送合同委員会2回、観光合同委員会1回が開催された。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	日・ブルネイ経済連携協定関係経費	案件開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局	アジア大洋州局	担当課室	南東アジア第二課	課長 片江 学巳		
会計区分	一般会計	上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条二・三、外務省組織令第44条	関係する計画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	国際約束たる本協定においては、本協定の実施及び運用について協議するために合同委員会を設置・開催することとされているほか、各章の規定の実施及び運用について協議するために各小委員会を設置・開催することとされている。相手国との間で本協定を適切に実施するため、委員会の開催経費を計上する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	合同委員会は、本協定の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。小委員会は、物品貿易、原産地規則、サービス貿易、投資、協力等、本協定の章建てごとに設置されており、各章の実施及び運用について見直し及び監視を行うこと等を任務としている。特に、ブルネイ側からは、協力分野で関心が寄せられている。					
実施状況	会合が開催される可能性があったが、懸案事項がなく会合のみならず関連委員会も開催されなかったことによる。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	1	1	0.4	—
	予算額(補正後)	1	1	1		
	執行額	0	0	0		
	執行率	6.2%	4.1%	0.0%		
費用総額(執行ベース)	0	0	0			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況					
	見直しの余地	各委員会の開催に備え、予算を確保しておく必要があるが、今後、会合を開催する際も、引き続き必要最小限の規模にとどめ、経費の節約に努めたい。				
予算監視の効率化	廃止					
補記	平成20年5月に我が国国会が承認、同7月に発効。合同委員会、サービス貿易小委員会を開催。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	在サハリン韓国人帰還問題関係経費		案件開始年度	平成元年度	作成責任者	
担当部局	アジア大洋州局		担当課室	北東アジア課	課長 小野啓一	
会計区分	一般会計		上位政策	アジア大洋州地域外交に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計 画、通知等	在サハリン韓国人支援共同事業体協定書(平成元年) 総理談話(平成22年度)		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	在サハリン韓国人支援事業について、昭和63度以降、予算措置を講じ、また、平成元年7月には、「在サハリン韓国人支援共同事業体」を設立して、一時帰国支援、永住帰国支援等の事業を推進してきている。本件は、これらの事業の円滑な推進と、日韓両国における同事業に対する理解と支持を深めるため、関係機関との協議及び広報啓発活動を行うもの。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	サハリンに残留する在サハリン韓国人については、従来、韓国・(旧)ソ連間に国交がなかったこともあり、韓国への自由な訪問が困難であった。かかる状況の下、その特殊な歴史的経緯を踏まえ、人道的観点から誠意を持って本問題に対応するため、1989年7月に、大韓赤十字社と日本赤十字社との間で共同事業体を設立し、在サハリン韓国人支援事業について関係機関と協議を行うことで、在サハリン韓国人の一時帰国、永住帰国等の支援を行ってきている。					
実施状況	平成21年度5月にサハリンにおいて協議を実施(出張者2名)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3	0.6	0.5	0.5	0.6
	予算額(補正後)	3	0.6	0.5	-	
	執行額	3	0.7	0.6		
	執行率	86.9%	116.0%	117.0%		
	費用総額(執行ベース)	3	0.7	0.6		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	関係機関との協議及び広報啓発活動を準備する段階より当方が直接関わっているため、支出状況についてはすべて明確に把握している。また、会議にも当方の関係者が直接参加しており、実施状況や効果についても毎回適切に把握している。				
	見直しの 余地	在サハリン韓国人問題について、これまで様々な支援事業を実施し成果を上げてきたところであるが、これらの事業について、韓国及びサハリンにおける関係機関と協議を行い、適切なニーズを把握することは、日本政府としての在サハリン韓国人問題に対する真摯な態度をアピールすることになり、事業の円滑な遂行にも資するものであるから、同水準の維持が必要であると考えられる。				
予算 チーム の監視 ・効率 化	現状維持					
補 記	・総理談話(平成22年度) 「(略)・・・また、これまで行ってきたいわゆる在サハリン韓国人支援、朝鮮半島出身者の遺骨返還支援といった人道的な協力を今後とも誠実に実施していきます。」					

外務省
0.6百万円



出張者2名
0.6百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0